

平成 2 4 年 第 1 回 定例会
(第 10 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 24 年第 1 回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成 24 年 3 月 2 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 24 年 3 月 16 日 午前 10 時 00 分

閉会日時 平成 24 年 3 月 16 日 午後 4 時 48 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	乃 村 吉 春	○	○	6	白 馬 康 進	○	○
2	谷 川 忠 雄	○	○	7	藤 原 英 男	○	○
3	茂呂竹 裕 子	○	○	8	山 内 彬	○	○
4	村 田 政 義	○	×	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	鳥 本 英 樹	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤 正敏	○	教 育 長	阿部 博道	○
総 務 課 長	林 伸行	○	学校教育課長	房田 敏彦	○
総 務 課 主 幹	川口 昌志	○	学校給食センター主幹	成田 信雄	○
民営化準備室主幹	竹俣 信行	○	社会教育課主幹	伊藤 同	○
企画財政課長	斉藤 善己	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
企画財政課参事	石橋 吉伸	○	農業委員会事務局次長	小野寺祥裕	○
企画財政課主幹	横山 智	○	選 管 局 長	林 伸行	○
企画財政課主幹	齋藤 昭一	○	選 管 次 長	川口 昌志	○
住民生活課長	鈴木 悦郎	○	監査委員事務局長	長良 英俊	○
住民生活課主幹	伊藤 泰広	○			
保健福祉課長	鵜田 憲治	○			
保健福祉課主幹	山田 英孝	○			
保健福祉課主幹	石川 篤	○			
特 養 園 長	徳田 博一	○			
特 養 主 幹	清野 敏幸	○			
産 業 課 長	深田 知明	○			
産 業 課 主 幹	小野寺祥裕	○			
建 設 課 長	上野 安男	○			
建 設 課 主 幹	江草 智行	○			
会 計 管 理 者	酒井 操	○			
総務課庶務担当主査	松橋 正樹	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	長良 英俊	○	事 務 局 主 任	中橋 育美	○
事 務 局 主 査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	7番 藤原 英男 8番 山内 彬
2			諸般の報告	
3			提案理由の説明	
4	議案	18	平成24年度津別町一般会計予算について	
5	〃	19	平成24年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
6	〃	20	平成24年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
7	〃	21	平成24年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
8	〃	22	平成24年度津別町介護サービス事業特別会計予算について	
9	〃	23	平成24年度津別町下水道事業特別会計予算について	
10	〃	24	平成24年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
11	〃	25	平成24年度津別町上水道事業会計予算について	
12	〃	26	財産の取得について（町営住宅）	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	発議	1	閉会中の継続調査（審査）について （各常任委員会）	
14	〃	2	閉会中の継続調査（審査）について （議会運営委員会）	
15	〃	3	懸案事項促進のための議員の派遣について	
16	報告	1	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
17	〃	2	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
18	〃	3	例月出納検査の報告について（平成23年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 9 名であり、定足数に達しております。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において

7 番 藤 原 英 男 君 8 番 山 内 彬 君

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（長良英俊君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

第 2 回目の報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 3 回報告書のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は、第 1 回目お手元に配付している説明員の出席に関する報告のとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎提案理由の説明

○議長（鹿中順一君） 日程第3、提案理由の説明を行います。

町長から提案理由の説明に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] おはようございます。議長に発言のお許しをいただきましたので、15日に追加送付させていただきました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第26号「財産の取得について（町営住宅）」は、平成23年8月26日に議案第50号で議決をいただきました津別町営住宅まちなか団地（Ⅱ工区）買取事業に関する協定に基づき、平成23年度に完成しました町営住宅を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎議案第18号～議案第25号

○議長（鹿中順一君） 日程第4、議案第18号 平成24年度津別町一般会計予算についてから日程第11、議案第25号 平成24年度津別町上水道事業会計予算についてまでの8件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、昨日に引き続き質疑に入ります。

日程第4、議案第18号 平成24年度津別町一般会計予算について、昨日に引き続き第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費まで、ページ数は、174ページからの上段から261ページの中段までの質疑を許します。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） ページ数177ページ、衛生費のほうでございますが、保健衛生費の負担金のドクターヘリ事業81万5,000円、これは新規事業で説明されていると

ころです。このドクターヘリ事業の今回負担することにあたって、どういうふうに津別町として医療に関して変わるのか、お伺いしたいと思います。かつ、この負担金が毎年度負担となるのか、あわせてお聞きをしたいと思います。

それから、179 ページ、健康増進推進事業ということで報酬、ここに額は小さいのでありますがスポーツ推進委員というふうに書かれておりますが、昨年まで体育指導員というふうに書いてあったのですが、スポーツ推進委員というのは新しく創設されたのか、お伺いをしたいと思います。

同じく、179 ページの健康増進の事業で、予算額には考え方としてありませんが、この健康増進に関して総合計画のほうで健康福祉センターというものが書かれております。きのうもおとともこの先の主要事業、施策含めて町長のほうから出ておりますけれども、町民の健康を守る重要な施策だと思っておりますが、健康福祉センターの機能整備について考え方があればお伺いをしたいというふうに思います。

それから 217 ページ、農林業費の農業振興費のきのうも鹿柵の関連についてそれぞれ質疑があったわけなのですが、3 か年鹿柵防止について整備しておられますけれども、被害状況というのは減少しているのかどうか、まずお伺いしたいと思います。かつ、きのう駆除頭数について報告あったわけなのですが、そのほかに全町的にどれぐらい鹿というのが、早く言えば駆除以外を含めてとられているのかお伺いをしたいと思います。

それから、245 ページの委託料のそれぞれ町有林の事業でございますけれども、それぞれ造林からずっと事業がございますが、林協のほうに今この関連について切りかえて、その後ですけれども、その発注方法について変わったものが、今までに変えたものを含めであるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鵜田憲治君） 177 ページのドクターヘリの関係ですけれども、ドクターヘリ事業につきましては、議員おっしゃられたとおり新規事業ということで、ドクターヘリ事業につきましては、北海道は非常に広域というか広い範囲の土地ですので、救急のために専門の医師と専門の看護師を乗せて現場に行くというようなことでの事業でありますけれども、現在北海道では、手稲溪仁会病院を基地とする道央の地

域、それから旭川赤十字病院を中心とする道北、それから道東は、一律私立の釧路総合病院が基地病院として今ドクターヘリ事業が運行されております。あくまでも救急のためのドクターヘリですので、現在津別町 22 年実績では救急車 212 回、それから 23 年では 214 回ということを出動していますけれども、消防ともいろいろ話はしていますけれども、実際にドクターヘリを利用するということは、極めてまれな例になるというふうに考えています。それで、基本的には救急のオプションを一つ増やすというように感じて、今回北網の地域については全市町村で道東のほうに入るというふうになりますけれども、どこの町村もそんなにこれは頻繁に使うものではなく、本当に緊急の重大な事故のときに使うというようなことでの使用目的にしておりますので、恐らく現状では消防の判断も含めて救急の体制については、あまり変わらないと。ただ、何かあったときには、これを利用させていただくというような形になるというふうに考えています。

それと、負担金の関係につきましては、運営費につきましては、1 機大体年間に 2 億ほどかかることとなります。それについては、国が 2 分の 1、道が 2 分の 1 で、運営費はすべてそこで賄われますので、毎年の運営費については発生しません。今回の 81 万 5,000 円というのは、あくまでも加入時の負担金ということで、今後負担金が発生するとすれば、道東へりの地域の中で例えば給油の関係の施設を整備するだとか、格納庫を整備するだとか、そういう突発的なそういうものときに負担金を求められる場合がありますが、経常的なそういう運営費については先ほどお話ししましたとおり補助金で賄われますので発生しないということになります。

それから、179 ページの健康増進事業のスポーツ推進委員の関係の名称ですが、実はこれまでは体育指導員というようなことでなっています。社会教育のほうに確認しましたところ、法律が今まではスポーツ推進法というのが今度スポーツ基本法に去年の 8 月に変わったということで、その中で今までの体育指導員という名称がスポーツ推進委員の名称に変わったということですので、これについては何ら仕事の内容は変わりませんが、法律によって名称が変わったということになります。

それから、総合計画等の保健福祉センターの建設の関係ですけれども、担当する者としては、そういう施設についてはぜひともつくっていただいて、その中で今特に介

護だとか、それから保健、それから健康の部分については、いろんな部分で一体的にやらなければならないというような、そういう方向にも進んでいますので、できればそういう施設を別につくっていただいて、その中でそのものが全部すべて含まれた中で仕事するのが望ましいと考えまして、現場の思いとして、気持ちとして、そこに入れていただいておりますけれども、きのうの谷川議員の一般質問の中でも残念ながら町長の口からは優先順位の中に、その建物については出てきませんでした。というのは、もともと町長のほうからは、なかなかこれについては、現状町の状況を考えたときに優先順位としては、そんなに早目には持ってくる事業ではないということについては今までもちょっと言われていましたので、それについては理解は十分しているのですけれども、ただ、やっぱり現場の思いとしては、ぜひともそれについてはほしいということで、総合計画に入れさせていただいています。今後の財政状況等勘案しながら、この部分については取り組んでいくことになると思いますので、現状の段階ではそういう状況ですのでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（深田知明君） 217 ページの鳥獣害対策の関係で、まず1点目被害状況はどうなっているかということなのですが、実は議員も御承知のとおり平成9年から平成12年にかけて初めて津別町で鹿柵を設置をしております。333キロという形で設置をいたしまして、これ以前の被害額ですけれどもピーク時では1億を超えている被害額が出ておりました。これ以降、平成15年ぐらいから徐々に被害額が減少傾向にあります。それをずっと推移してきて、その時点では一番最少では350万ぐらいの被害額という形で、この被害額につきましては、農協のほうで各農家の方に聞き取り調査といいますか、そういう形でやっておりますので、あくまでも申請の数字の積み上げという形になります。その後、平成20年頃から徐々に被害額が増加をしてきておまして23年の聞き取りの数字はまだまとまっておられませんけども、22年度の数字で申し上げますと135ヘクタールの4,200万ほどの被害額ということで取りまとめを行っているところです。特に多いのがやっぱり小麦、ビートが面積的にも金額的にも多い状況になっております。

あと、駆除頭数なのですけれども、駆除以外にどれぐらい捕獲といたしますか、しているかということなのですけれども、基本的にはうちサイドで申し上げますと有害駆除の頭数しか実は把握をしておりません。そのほかに狩猟と言って町外からも何人か見えられて、表現悪いですけど趣味といたしますか、という範疇でとっている頭数が何頭かいるかと思うのですけれども、その頭数についてはちょっと把握ができないということもありまして、うちのほうでは有害駆除のきのう申し上げました約今年で言いますと 930 頭が有害駆除という形で駆除をしているという状況にあります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） 245 ページ、委託料の関係のご質問がございました。発注方法に変更があるのかという内容だったと思いますけれども、本年も引き続き津別地区林業協同組合と随意契約により発注をする予定でございます。

○議長（鹿中順一君） 8 番、山内彬君。

○8 番（山内 彬君） ドクターヘリについては、当然のごとく緊急のまれに現場出動と、そういう形になろうかと思っておりますけれども、いつ起きるかわかりませんので、例えば津別でそういういわゆる運ばれる人がいるとすれば、どこでヘリがおおりて対応できるのか、まずそれをお聞きしたいと思っております。

それから、健康センターについて住民の健康をやはりこの先高齢化がずっと進む中で非常に政策として重要だと思っておりますけれども、町長の今の段階ではうたわれておりませんが、やはり庁舎の改修について今年もやられるようなのですが、来られる町民は正面から入ってジロジロ見られると非常に違和感があって、相談するにも萎縮するというのは、そういうものがあるというふうに聞いておりますけれども、やはりそういう町民のいろんな反応を見ながら、この健康センターについて考えていくべきでないかなと、そういうふうに思いますので、考えがあればお伺いをしたいと思っております。

それから、農林業費の 217 ページの被害額等についてはわかりました。そこで、きのうの最終処分場に持ち込まれる駆除した鹿が 100 体ぐらい受け入れているというふうに聞いたわけなのですけれども、農林課のほうでは駆除を 900 何頭というふうにとつ

ておりますけれども、その差というのはどこへ流れているのか、駆除した800頭近く、それはどこへ行っているのか、それがもしわかればお伺いしたいと思います。山のほうに投げているのか、どこか処理業者に持って行っているのかわかりませんが、それについてわかればお伺いをしたいと思います。

それから、現在津別町で猟友会のメンバーというのは何人いるのか、お伺いをしたいと思います。その中で、実際に駆除できる現役の人というのは何人おられるのか、お伺いをしたいと思います。

245 ページの委託料について、変わっていないということでお伺いをしたのですが、今1人の専門の職員が配置されて何度か質問させていただいたのですが、町長は2人ぐらいの体制でこの町有林管理についてやっていきたいというように答えておりますけれども、その後2人体制のことについて何か進んでいるものがあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） ドクターヘリのどこでどうするのかという問題ですが、まだそれについては詳細決めておりません。というのは、おととい、ようやく北網の首長の連盟の依頼書を持って網走保健所とそれから北見の地域医療室合同で釧路のほうに申請を上げたという形になっていきますので、それを受けて今度具体的に例年ですと6月に総会が開かれますので、そこで加入について承認を受けてはじめて加入という段取りになりますけれども、その間でドクターヘリの担当の方で説明会を開くという予定になっておりますので、その中で例えばどのような場所がふさわしいのかだとか、そんなことが具体的に示されると思いますので、その段階で当然津別町の場合は沢状で非常に難しい地形になっていきますので、やはり向こうの思いとこちらの思いと違っても困りますので、その辺については釧路市の担当のほうと十分打ち合わせをしながら場所については確保しようというふうに考えていますので、今のところ具体的な部分については説明できる状況ではありませんので、そういうことでご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、保健福祉センターの関係で、相談の部分もお話しされましたけれども、今回の庁舎の改修の中で、保健福祉課の部分の相談部門を総務課のほうで気を使って

いただきまして改良していただくということになっていきますので、その部分でどの辺が改善できるかというふうになりますけれども、やはり基本的には議員おっしゃるとおり別の場所で、やっぱり一体的なそういうものが望ましいというふうには思いますけれども、現状はやっぱり当然多額な経費といいますかお金もかかるということになりますので、今の段階ではそのようなことで現状の中で何とか町民の方に不愉快な思いをさせないような中で、相談についてはびしっとしようというふうに考えていますので現状をご理解いただいて、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（深田知明君） 217 ページの鹿柵の関係であります。駆除頭数が今年 930 頭ということで、昨日処理の頭数が 195 頭というふうに確か住民生活課のほうですけども話したかと思うのですけれども、実績としてはもうちょっと伸びるかなと。というのは、きのうもちょっと説明しました沼沢地区で道有林の中で駆除をしまして、一応 150 頭を目標で駆除しています。その 150 頭の分の確認、それについては、一般廃棄物に搬入して埋設処理した頭数でうちは確認をするというふうにしていきますので、その分については全頭入ってくるというふうに思ひます。確かに 930 頭とっていきまして、250 か 300 くらいしか埋められないという状況にありますが、それ以外の頭数をどう処理しているかというところになりますと、うちのほう、詳細把握はしていません。基本的には自分の敷地ですとか、例えば農家の方の許可を得て畑に埋めるとか、あまりそういう事例は考えにくいかとは思ひますけども、基本的には頭数とどういうふうに処理しているということについては把握をしていません。

それと、猟友会のハンター、銃で狩猟できる人数につきましては、現在猟友会のメンバーが 31 名おります。31 名の方すべてに協力をいただいておりますけれども、いかにせん高齢化が進んでおりまして、若い人の銃の取得、それについても進めていかなきゃならないかなというのが課題として残っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 林務のほうの専門職の 2 人体制というお話がございました。これは町長のほうからも委員会等でもちょっとお話しを申し上げているところでござ

います。これは今林務ばかりではなくて、ちょっとほかのところもやはり専門性を求められるということで、やっぱり専門教育を受けた人間の配置をとということで、職員側のほうからも私どものほうに要請を受けているところがございます。社会的にやっぱりそういう人材がどうしても必要になってきている状況が顕著にあらわれてきているのかなというぐあいには思っているところでもありますけれども、その中で、林務の関係でありますけれども、現状は1名の専門職をとということで配置をしたわけでありましてけれども、やはりこれは町長の判断も含めて町長の任期中には、もう1名ぐらいをやっぱり配置をしていきたいという基本的な考え方を持ってございます。ただ、専門職でありますけれども、専門職だけの仕事しかしないという職員ではない。これからのことを考えていけば職員数はまだ少なくなりますから、やっぱり専門職プラス一般職として一定の業務もきちっとできる、それを兼ね備えた職員の配置をとということ今考えているところがございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 健康福祉センターの件につきましては、国保の運営審議会の中でも山内委員さんからご質問がありまして、そのときにも同じお答えをしているわけですけれども、今年、新年度24年度でこの下の教育委員会が中央公民館に移っていくこととなります。後半の部分になるかと思えます。その後の使い道ということも含めて、そういった保健福祉センター的なものにしたほうがいいのか、あるいはこれから振興公社が事業が少しずつ拡大していくこととなります。そういったことを考えると、あそこの町民会館の事務室だけでいいのかというようなことも考えなくてはなりませんし、そういったことをいろいろ考えていくと、この議事堂の2階、ここもスペース少し譲っていただけるのかどうかというようなことも議員の皆さんともご相談、改修する上では出てくるのではないのかなというふうに考えているところです。

また、きのう谷川議員さんからもおっしゃられていましたバスターミナルもここに付属してありますので、あそこの旧町長公用車がありまして運転手さんの控室も相当な面積があります。ああいった所もどうしていくのかということで、この1階、2階含めて、ちょうど教育委員会が外に行くということの契機として総合的に考えていきたいなというふうに思っていますので、時期がきましたらまたご相談をさせていただ

きたいというふうに考えているところです。

あと、町有林のほうは今副町長が言われましたように、私の任期中においては、あと3回ほど人の採用ができることになっておりますので、その中で、どこからということで、ほかの部分からもいろいろ専門職の部分がありますので総合的に考えて、3回の中で考えていきたいというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 時間があれですから何点かに絞って質問をしたいと思います。まず、177ページの保健衛生総務費の地域医療補助、今年7,000万ということで、きのうも質問している方いましたけども、これ補助金ですから実績報告をもらうというふうに思うのですけども、准看から正看になっても待遇が何か変わらないというふうな話もちよっと見聞きしております。やはりベテランの看護師さんがやっぱり病院に定着するというのが一番あれかなということで、引き抜き、その他もいろいろきのうあるというふうな話でしたけども、今回は待遇改善を含めた補助アップというふうなこともありますので、その辺についてはどういうふうになるのか、なっているのか、わかる範囲で結構ですのでお話をいただきたいというふうに思います。

それと177ページのドクターヘリ基地の関係ですけども、これについては救急のほうと密接に絡みます。消防のほうでもいろいろ検討した時期や何かいろいろありましたので、いずれにしても消防のほうと十分に連携をとってやられたほうがいいのではないかなということで、想定には置いていると思いますけども、この辺については答えいりませんけれども参考としてお話しをしておきます。

次に、187ページ、し尿収集業務の委託料ですけども、水洗化だとか個別排水がそれぞれかなり進んできておりますけども、町全体のし尿収集戸数大ざっぱにどのぐらいなのか教えていただきたい。できれば津別市街の部分、活汲、本岐、相生というふうに分けるのがいいのか、農家全体でし尿収集戸数、例えば300戸あるよというふうなことですとか、それぐらいでもいいのですけれども、一応参考のために教えていただきたいというふうに思います。

続いて、飛びまして231ページの木質ペレットの支援事業でございます。これにつ

いては、担当部局も苦勞をしながらいろんな方法を考えてわずかずつ前進はしていると思うのですけども、いずれにしてもこの問題は、町もエコを積極的に推進するのでしたら、この補助率を3分の2、66%ぐらいになると思いますけども、補助の限度額25万ということで頭打ちもあると。この程度のやり方では設置の手間暇だとか灰の問題だとか、諸々の設備装備費というか、そんなようなことを含めたら町民の多くはあまり興味が沸かないのではないかなと。このぐらいのあれで、町長も導入する気持ちになれるのかどうかもちょっと聞きたいのですけども、やはり町民がこういうものは意識や興味の問題というか、そういうもののある人が特にやると思うのですけれども、やるのであればやっぱり大胆に8割補助だとか9割補助だとか、やっぱり助成やってメリハリ効くような、町民もエコに貢献して魅力があるというふうな、そういうふうな意識にならないと、なかなか難しいのではないのかなというふうな気がいたします。石油ストーブだっていいものは15万以上もすると思うのですけれども、石油ストーブよりまだこちらをやったほうがプラスなのかなという、そういう意識づけも含めてこの辺の問題についてお聞きをしたいというふうに思います。

以上でよろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 177 ページ、地域医療維持の関係ですけれども、具体的には津別病院さんが看護師さんに対して、どのような処遇の部分で行っているかという部分については、細かくは把握はしておりません。また、個人病院の経営の中にもなりますので、個人病院といいますが会社の病院の経営の中にもなりますので、そこまで立ち入るのがどうなのかという問題もありますので、そこまでは深く確認はしておりませんが、いずれにしましても今看護師の確保の部分では非常に苦慮しているというのが現実ですので、その辺は病院との審議関係の中でこの部分を負担しておりますので、その辺でひとつご勘弁をいただきたいというふうに思います。

それから、ドクターヘリの関係については、答弁はいらないということでしたけれども、何回か加入にあたって話し合いを全町村集まってやっておりますけれども、その際には必ず消防は、網走、それから美幌、それから北見の3地区必ず出席して、そういう部分で話をしていますので、その辺については、利用も含めて十分消防のほうは

大丈夫かなというふうに考えています。ただ、消防は消防でいろんな思いが入りまして、決してこのドクターヘリとの関係については、中では何というのですか積極的にというようなことではなかなかないと言いますか、逆に今度日赤のほうでドクターカーですとか今度車に医者に乗せて、それで走るというようなことにも取り組むという話を聞いておりますので、その辺でこれから救急についてはどのようになるかというのは当然消防といろいろ直接消防が一番携わる業務ですので、その辺については十分意思の疎通を図りながらやっていきたいというふうに思っていますので、そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木悦郎君） 187 ページのし尿業務の委託なのですけども、まだ未水洗化の 22 年度の部分でございますけども全体で 464 戸、そのうち活汲地区、東岡、岩富含めてあの付近ですけども、そこで 27 戸。それと本岐地区、双葉から大昭までの部分でございますが 45 戸。それと相生地区、布川含めた相生ですけれども 48 戸。その他津別の市街、上里だとか高台含めると 344 戸。合計 464 戸がまだ未水洗化ということで、22 年度の資料ということでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） 231 ページのペレットストーブの支援の関係でありますけども、この程度の補助ではだめではないかというようなお話でございましたけれども、原課としまして新年度予算でこの予算要求するにあたりまして、考え方をちょっと決めたのですけれども、とりあえず今ペレットストーブの平均単価でいきますと国産で大体 32 から 33 万なのです。それと、外国産で 50 万をちょっと超えるぐらいということで、一方の F F 式のストーブでいきますと平均単価が大体 15 万ぐらいかなというふうに思っています。最初ペレットの燃料のほうに助成を拡充しようかなと思ったのですけれども、議論ありましたようにペレット燃料が灯油と比較しましても現状でも今安い状況があります。あと、アンケート調査でもペレットの燃料については妥当であるという結果ですし、むしろやはりペレットのストーブのほうが高いというようなこともありまして、助成をしようということで検討したわけですけれども、3分の2、今まで2分の1、限度が20万ということで、これをとりあえず段階をやっぱり

踏まなければいけないかなというふうに思いまして、3分の2ということで25万にすると大体灯油ストーブの平均的な価格よりもちょっと割高ではありますけれども、現状よりも導入しやすくなるかなというふうな考え方を持ちまして、この補助率と限度額の引き上げということでお願いをしたところでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この程度のことで町長入れるつもりはあるかということなのですが、以前もお話ありましたように谷川議員さん、どうしても僕にペレットストーブを導入させようというふうにお考えだと思っておりますけれども、以前にもお話ししましたように町長になるちょっと前に家の大改修をやりまして、下の何というのですか床暖だとかいろいろやりました。今借金返済中でありまして、そう簡単に導入するとすべてが狂ってまいりますので、そんなところをご考慮いただければというふうに思いますが。いずれにしても今8割、9割というのを、それも一つの方法だと思っておりますけれども、やっぱりその前に2分の1で買っている人たちもいるものですから、そこに急激に突然補助率を高めると、やはり最初に使われた方たち何だという思いもやっぱり出てくるかと思っておりますので、しかし、その人たちが言っていたのはアンケートの中では、やっぱり一番はストーブの価格が高過ぎるというようなことでしたので、少し今回見直しをさせていただいているところでございますけれども、また様子を見ながら考えていきたいなというふうに思っておりますけれども、一般質問でもお話ししましたように希望としましては、何とか家庭用のペレットボイラーが皆さんがそれこそリーズナブルに手に入るようなものが提供されて、しかも製品としてもしっかりしたものが出てくれば、これは今の今度灯油ボイラー、あちこちでうちもそうですけれども使っているのを、それを取りかえて配管がまた今のやつが使えるようになりますので、そんなようなことが期待しているところなのですが、その動きなどもよく調査したり見ながら、少しずつ進めていきたいなというふうに思います。

また、ここのペレット工場、津別にある工場は、道東でも有数のペレット工場の規模でありまして、やはり管内でも滝上さんとかありますけれども、小さな工場として個人でやられている所ですので、これだけ大規模にやっている所は、北海道の中でも

そうそうありませんので、うちで生産されるものをよそにやっぱり売り込んでいくということも大事だというふうに思いまして、今北見の木のプラザもペレットボイラーに変えて津別から入れているというような状況ですので、そういったところも商機として見定めて、セールスも含めてやっていきたいなというふうに考えているところで

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 何点かだけ残った部分を質問します。地域医療の補助の関係については、客体が別ですから言われることは重々わかりますけれども、補助の効果があらわれるように十分に可能な範囲で目を光らせていただきたいなことだけ申し上げておきます。

あと、例のし尿収集の関係については、参考に津別市街、し尿汲み取り戸数何戸あるか、これをお答えいただきたいというふうに思います。

あと、木質ペレットの関係ですけれども、お話は重々わかりましたけれども、補助をやる場合前歴もあるのでありますけれども、旧歴にこだわっているともう施策が思い切って進まないということも一面では言えます。ですから、単純に言うと町長ばかり言ってまされども、町の職員押しなべて町民に率先してつけたくなるような、そういうふうな施策を打ち出さないと、何ぼ町民に呼び掛けてもなかなか難しいのではないかなと。町として段階を踏むという手順もわかりますけれども、そうこうしているうちに、大体みんな熱が冷めてというふうなこともありますので、その点についてだけ1点申し上げておきます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鵜田憲治君） 大きな金額ですので、谷川議員おっしゃられたとおり今後とも津別病院、それから丸玉産業とも連携しながらやっていきたいと考えますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木悦郎君） 市街地の部分でございますけど、幸町から達美町まで20自治会で228戸でございます。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（小野寺祥裕君） 今後の支援策についてペレットストーブ、それぞれ日本国内でいろいろ生産されておりますし、導入に対する支援事業もほかもいろいろあるかもしれませんので、そこら辺よく研究をさせていただいて、少しでも効果のある内容にしていきたいというふうに思っておりますので、今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 町職員も率先してというお話でしたので、ちょっと私代表してお話しをさせていただきたいというぐあいに思います。実は、我が家もペレットストーブを置けないかどうか、ちょっと検討をいたしました。これはやっぱり建て方で、やっぱりどう考えても置けないのです。それは、やっぱりペレットストーブを導入するために最初から計画して家をつくっていないという問題があって、間取り等の問題で非常にそこが問題なのかなというぐあいに実は私自身はそう考えていたところがたくさんあります。これは入れたくてもやっぱり入れられない人は、そういうところも原因の一つとしてはあるのではないだろうかというぐあいに思いますから、そこを考えていきますと、建て方の関係も含めて何らかの町の支援をしていかなければ、そこがこれからまた進まない条件にもつながってきってしまうのかなというふうに個人的にはちょっと思ったりするところでもありますけれども、職員を代表いたしてなかなか進んでいない部分についてちょっとお話しを申し上げたいと思いますし、努力は今主幹が申し上げたとおり進めていきたいというぐあいに思いますのでよろしく願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 副町長から立派なお答えをいただきましたけども、職員の中でもやはり多少金をかけてもやっぱりやっている人もいるわけです。ですから、やっぱり施策として打ち出す場合に、それはおのおのの家庭事情もいろいろあつたりしますけども、それらを押しなべてどういうふうにすると施策が生きるかということも頭の少し片隅に置いていただきながら、やっぱりメリハリある町民にやっぱり普及できるような、そういう施策が望ましいのではないかなということで、希望だけ申し上げて終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今谷川議員さんおっしゃられたことにつきましては、ご意見としてお伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

○7番（藤原英男君） 1点お伺いをしたいというふうに思います。221ページの町営牧野管理業務ですけれども、これにつきましては相生と達美の分というふうに思うわけですけれども、相生と達美の係る経費の割合がわかれば教えていただきたいというふうに思います。委員会でもいろいろ聞いていますからあれなのですが、23年度は1件しか利用がなくて、1件の方が早々二十何頭出しちゃったのかなというふうには聞いているのですけれども、今年24年度に向けてはその辺の確認はしているのかどうか、ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（深田知明君） 町営牧野の関係です。まず後段に質問あった部分、1戸というのは相生ということでしょうか、達美ということですか。

（何事か言う声あり）

○産業課長（深田知明君） 現在、入牧の取りまとめをやっておりまして、新年度、24年度の戸数についてはちょっとまだ把握をしておりません。相生とそれから達美の割合でありますけれども、相生につきましては、相生と布川牧区というふうに二つに分かれております。それから、達美については一般牧区と有機という形で、これも二つで新年度におきましては、有機牧区につきましては委員会でもちょっとご相談をさせていただきましたけれども、有機酪農研究会のそれぞれの構成メンバーのほうにお貸しをするという形をとっておりますので、新年度についてはこの牧区の分については町の直接の維持管理がかからなくなるという形になります。入牧頭数等につきましては、若干これ頭数、放牧期間中にも移動してしまいますので、何割、何割という表現があれなのですけれども、22年の入牧状況の頭数で申し上げますと達美については121頭です。押さえる時期がありますのであれですけど、常時これが入っているということではありませんけれども121頭と。相生については131頭ということで、相生は布川と相生と足しておりますけれども、ほぼ同数の数字であります。ただ、達美の

121 頭の大半が有機の利用という形になっているような実態にあります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 7 番、藤原英男君。

○7 番（藤原英男君） 中身につきましてはわかりました。達美に関しては昨年有機に牧場を貸すということで、実質残り町が使用する部分については、多分 1 戸だったのかなというふうな気がするわけですが、23 については。有機に貸し付けをするということで、実質有機以外の人が使うということ、そういなくなっちゃったのかなという気がします。過去には私も利用させていただいたことはありますけれども、将来に向けて、今年は、24 年はそういう形でいくのかなというふうに思いますけれども、実質一般の馬はもうきつとないのだろうと思いますが、牛が戸数が減り頭数が減っていくとすれば、将来閉鎖ということも頭の中にも置きながら、また農協が若干多分牧場として面積が足りないのかなというふうに思います。その中で、農協とも話をしながら進めてほしいなというふうにも思うのですけれども、農協との懇談会の際には、農協はちょっと足りないのだけでも、じゃあ、あとまとめてあっちでやってほしいような話もありましたけれども、自分はどっちもあれしますけれども、うまく話しをしてお互い経費のかからない方法が一つの方法としてあるのかなと思いますので、今後検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（深田知明君） 今お話のありました内容、確かに維持管理している部分で申し上げますと達美で有機に貸して以降、残る面積が約 17 ヘクタールぐらいしか一般牧区としては利用できない状況にありますので、ここに面積は狭いとはいえ通常の防疫関係の検査ですとかすべてかかりますので、人件費的に考えますとかなりコスト高になるというのは事実であります。これとあわせて農協のほうで今現在 TMR センターの計画がありまして、そういったことになりますとなかなか放牧という部分が増えてくる要素は逆になくなるのかなというふうにちょっと考えてもいますので、特に達美については、若干一般牧区で採草のできるある程度平らな部分もありますので、いろんなそういうことも検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

あと、農協のほうに管理を任せてはという話もありましたけれども、実は平成 22 年

に農協のほうにお話を実はしております。達美牧区だけでも農協で使いませんかというお話をしたのですけれども、先ほど議員おっしゃられたように農協のほうとしても、逆に農協の牧区を町のほうで見てくれみたいな話もありまして、なかなかそういう流れにはならないかなというように考えておりますけど、いずれにしても草地として遊休地にさせるわけにはいきませんので、有効な利用含めて今後管理運営含めて努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前 10時51分

再開 午前 11時05分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費まで、ページ数は260ページの中段から403ページまでの質疑を許します。

6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） ちょっと1点だけお伺いします。295ページの教育費の関係ですけれども、ここに津別高校の振興対策事業経費1,380万載っています。ちょっとここで、教育長の見解を聞いておきたいと思います。この関係におきましては、私たちの総務常任委員会でも今年対策費の中で昨年よりもつけ加えた支援策を盛り込んで予算も少し多くしているわけですけど、ほかの議員さんからもこの支援策、対策だけでこれで十分なのかという声もあったわけですけど、私個人はある程度この費用をもって新たな支援策も取り入れて津別高校の存続を図るということにおいては、私はこれでいいのではないかと。これ以上の何かがあれば、また出てくるのかと思いましたが現実には、もうこれでいいということですけど、教育長自身は1学年1学級の維持のためより効果的な支援を考えたということで、今年予算要求になったわけですけども、今日高校の入学の合格発表日ですけれども、津別高校は恐らく30人ちょっとオーバーするのかなと思っておりますけど、ほかの学校では置戸だとか、常呂だとか、

小清水だとか新聞なんかで見ても 20 人を切ってどうするのだと。まるで本当に道立高校でなくて町立高校みたいな関係で金を出したり支援策を考えています。それで、聞きたいのですが津別高校の場合は、当面今回の対策費で私はいいのかなと思いますけれども、当面ですよ。しかし、先行き今の置戸だとか、常呂みたいな状況に追々見通せばなってくると。そのときに、じゃあ、今の対策、振興策だけで支援策だけでいいのかということになります。うちは、この振興策を早くから立ち上げて高校と連携を図りながらやってきているから、今のところは何とか維持していますけれども、恐らく私はここ 2、3 年のうちにもっと激減するのかなという見通しを持っていますので、先行きのことに関しては、教育長はどのようにとらえているのか、まず。

それと、いろんな支援策が新聞何かでも教育長は認識していると思いますけれども出ていますが、本当にどこに支援すればいいのか、ただ通学費がいいのか、あれがいいのかと。場合によっては給食費まで出しているところもありますから、もちろん教育内容を高めるために教育の充実のために支援策をしていると思いますから、これはやっぱり保護者にとっても生徒にとってもある面では今度は選択をして来ると思うのです。北見に行く人はやむを得ないかもしれないけれど。ですから、そういう面でのやっぱり力の入れどころというものをきちっと押さえて支援していかなかったら、ただ全体的に支援していればいいということにはならないのではないかと思います。うちの場合は、よそから見ると、きっとこの対策費は額としては私は多いと思います、少ない額ではないと思いますけれども、その辺をとらえて教育長の見解をまず聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 津別高校の振興対策ということでございます。まず、今年の募集が一間口になったということでございます。そういうことからいけば昨年、全員協議会の中でキャンパス校のお話をさせていただきました。その中で、やっぱり訓子府、それから置戸、これら人が減っている状況でございますけれども、キャンパス校に指定をされていないという部分があります。これはもう指定ができないということで、その条件的なものが何もなくて突然に配置計画の見直しということで統合と出てくる可能性がございます。その点、キャンパス校で指定されますことによって、あ

る一定の条件をクリアしていれば存続が可能だということになっているところがございます。それらを前提にいたしまして、今の支援策がどうなのかということでございますけれども、将来的には今の小学校の子どもら 30 人前後の状況になると、地元から 5 割の子どもが行って総体で 20 人が確保されれば高校は存続すると、キャンパス校の場合。だから、その 30 人のときにどうなのかなという部分がちょっと気になっているところがございます。私としてはやはり今後の道教委の高校の配置計画の中でどの程度これから都市部に手をつけていくのか、ここら辺があるのかなというふうに思っています。その中で留辺蘂の総合学科、これも欠員でございます。僕は道教委に去年ちょっと訪問したのですが、思い切って総合学科なくしたらいいのではないですかと、そこまでちょっと言わせていただきました。そうしないと周りの学校については存続すらできないと。そうなった場合、北見に行けない状況のある子どもらが、どうするのでしょうかというところまでちょっとお話しをさせていただいたところがございます。それで、支援策でございますけれども、両委員会のほうでちょっとご説明させていただきましたけれども、やはりお金の支援よりもその学校のレベルを上げることだということが学校の先生方のほうから言われました。そこで、今回 70 万ほど上積みさせていただいて子どもらの学力の底上げ、それをやることによって進路あるいは就職、そういう部分がある程度町民の方、あるいは保護者の方に理解されれば津別高校へも来ていただけるのかなと。ただ、その前提は、北見の間口の問題に絡んでいるかなと。そういうことですから、やはり道教委の北見市内、あるいは網走市内、こちらでいけば紋別、遠軽もありますけれども、大きいところの学校をどういうふうな形にするかというのがこれからの考え方、それによって変わるのではないかなというふうに思っているところがございます。

それと、津別高校につきましては、やはり学力差が非常に激しいということがございまして、そういう部分からも先ほど言った子どもたちの学力の底上げということで、外部講師を招いて授業をすると。極端に言えばよく言われています掛け算ができない子どもがいるだとかと言われてはいますけれども、やはりそういう基礎学力をもう一回学び直していただきたいというところから始めなければ津別高校の学力は上がらないのではないかなというふうに思っているところがございます。

それと、この支援策もそうなのですが、町がバックアップするということは、教員の確保でございます。キャンパス校になれば1年生だけがキャンパス校化という形で今進んでいるのですが、3人の先生が減る予定でした。それで、昨年度教委あるいは網走の教育局長にお願いしまして、やはりここでキャンパス校というものはこういう学校なのだよということを住民にアピールするためには、一遍に3人の教職員を外すのではなくて激変緩和をしていただきたいと。そしてキャンパス校というものはこういう学校だということを、住民にアピールするためにも教員は激変緩和をしていただきたいというふうなお願いをしてきたところでございます。それが、きのう恐らく高校内示があったと思うのですが、それがどういうふうに反映されているのか、ちょっと私のほうはまだ聞いていませんし、内示段階ですから校長先生に聞いても教えてくれないと思いますので、やはりそういうことも振興対策の一環なのかなというふうに思っているところでございます。

金銭面だけでいけば、これはかなり厳しい部分があるのではないかとというふうに思います。保護者にしては、やはり子どもたちの将来を考えれば、やっぱり行く学校の選択非常に迷うのではないかと。仮に低所得者世帯の子どもさんであっても、やはり子どもがここへ行きたいと言え、保護者については頑張っってそういう子どもが希望する学校へやるというふうに思いますので、そういうことからいけば金銭的な部分も非常に大事ですけれども、やっぱり高校の環境づくり、これがやっぱり非常に大事なかなというふうに思っているところでございます。そのためにも、今津別高校が千歳にあります科学芸術大学と協議しまして、キャンパス校になりましたので高校のほうにIT機器がすべてそろっています。その中で、大学の学生が開発した小、中、高の問題あるいはヒント、答え、そういう部分をインターネットを利用してやるということも今高校で検討してございまして、その中で千歳のほうから先生が来て説明をしていったということでございます。

そういうこともありましてうちの中学校においても、それがどんなものなのかということで、何人かの先生、各学校に説明を聞きに行ってくださいということで、お話ししていますので、そういうことからいけば小、中、高の連携が進む、そうなれば津別高校ということも想定されるのかなという形で、この振興対策のほかにそういうい

ろんな形でのお手伝いというのでしょうか、そういう考え方で進んでいるということ
でございます。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 総体的な話ですので大変この問題は難しいと思いますから、
別に教育長にはっきりどうだという信念の答弁を聞いているわけではないのですが、
ただ、私はちょっとこれ新聞なんか見ますと異常というか、過剰というか、あの手こ
の手でどうやった存続するかと躍起になってみんなやっています。置戸なんか福祉科
もありますけど、常呂なんかも小清水も激減しているし、清里もみんなこの辺、近隣
北見を除いてみんなそうです。津別なんかまだ本当にいいほうかなと、条件的にキャ
ンパス校になったし。私はやっぱりそういう面から見ますと、今教育長もいろいろと
言いました。お金の面でなくて学力の底上げをしながら魅力ある学校をつくっておけ
ば、津別に行ってもそれだけ私たちの将来はきちっとできる学校なのだなということ
で。先日、新聞なんか見ますと常呂では、やっぱり進学率だとか、それから就職率が
先入観を持って、この学校に来てても将来そういうことはもう望めないということで、
その壁をとらない限りは、その先入観を除かない限りは来てくれないということで、
かなりPRをしています。私もそのとおりだと思います。だからやっぱり津別に行け
ば進学もいいし、就職もいいし、それなりに北見に行かなくても結構自分の勉学の努
力によっては行けるだろうと。それはやっぱり中学校の子どもたちにもちきつと言っ
ておいて、そして保護者にも理解を求めて、なるべく地元の子どもたちがまず地元の
高校に行くということで、率先してそういうPRをしたり説明会を開いていくという
のは、これはやっぱり努力は絶え間なくやらなかったら私はだめだと思います。今年
は、70万予算をつけてそれだけの対策をしましたが、やっぱりこれからも高校がな
くなると町の衰退につながる、経済の衰退につながる、それ以上学校がなくなるとい
うことは本当にそれでなくても津別の人口はどんどん減ってしまっています。小学生
も含めて学校もどんどん減っていますし、全体的に減っています。だから私はやは
り存続できる限りは努力は精いっぱいしてやっていくべきだということで、今教育長
の判断を受けたわけですが、そこで1点聞きますけど、いろいろと給食費出した、
留学費出したとか、いろんな対策も大きくやっているところもありますけど、うち海

外研修なんかも何か人数減ってきていますよね。この辺、中学校も何か台湾のほうに町長もそういう話をしていますけど、高校のこの研修なんかも海外のせっかく今まで5人行ったりして、こういうのも一つの魅力策だったのかなと思いますけど、そういった面では最近はこちらのほうには力入れてないと。金の面もあるかもしれないけど、私はこんなことお金がこちらに行くからあっちの半分減らすだとかと、そんなことでみみっちくやっていたってどうもならないと思うのです。ですから本当にもうひとつ一貫してこの部分は続けるなら、もっと人数を増やすぐらいの気持ちで私は取り組んでいってほしいなと思っていますけど、その辺の見解だけ聞いて、あとは当面これでもいいですけど、総体的にはほかのほうのやっている状況も眺めながら津別がもう少し教育長さっき言ったけど金でない面での考えを示しながらやれば、また津別高校の魅力が倍増するのかなと思いますので、もう一度その辺も含めましてお答えをお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） まず、最初のご質問ですけれども進学率、就職率の話ですが、ここに津別高校の学校案内、これは去年のなのですけれどもあります。この中に、どこどここの大学、どこどこに就職ということで書いてございます。中を見ますと、すべて恐らく推薦だというふうに思います。これが大きな学校に行きますと、推薦枠は確かにありますけれども、例えば1人、2人の推薦枠の中に十何人、あるいは5、6人応募してきたら、やっぱり成績のいい者じゃないと推薦をしないということになるだろうというふうに思います。ただ、津別高校の場合生徒数が少ないですから、応募枠は当然1名かなというふうに思いますけど、そこに3人も4人も集まるということはちょっとあり得ないのかなということが想定されます。したがって、逆に大きな学校に行くよりも津別高校へ行って勉強をしていただければ、校長が推薦できると判断をすれば、ある程度の大学の進学はできるのではないかとということでございます。その結果、北見工大、あるいは札幌の難しい私立の大学にも入っていますし、何か今回は小樽の薬科大学も受かったとかと言っていますので、決して北見には負けないかなと。これは学校の言うことなのですけれども、生徒数で割った進学率を考えたら津別高校のほうが上ですという言い方をされています。それをいかに保護者に伝えていく

かということなのです。それで、何とか伝書鳩に出していただけないかと。おとし美幌の高校が伝書鳩に出たのですが、当時の校長先生が伝書鳩にお願いしたのですけれども載せてくれなかったという経過がありましたので、そういうことでPRも必要なのかなと。そして、保護者にもそれを見ていただいて、やはり津別高校のよさという部分、それで今子どもたち本当に一生懸命やっていますし、それと校長は結構厳しいので、子どもたちも大分おとなしくなっているというふうな話も聞いていますので、あまりおとなしくなるのもちょっと困るかなというふうなのがありますけれども、とにかく学校は一生懸命やっている。だから、これからいかにPRをしていくかということが本当に今議員おっしゃられたように大事なことはないかなというふうに思っています。

それと、海外研修の関係なのですが、年間当初5名から4名、3名というふうになってきています。やはり2クラス、1年から3年まで2クラスあったときと違っていて、応募してもやはり英語力だとかそういう部分で、それと3年生が就職あるいは今言った入試の問題を控えていて、3年生がほとんど応募してこない状況にあります。それで、最初5名だったのですが4名しかこなかったと。次の年4名募集したのですが3名。これはインフルエンザの関係で3名になったのですが、そういうことからいけば、そして当初10日間だったのですが今15日間になっていますので、やはり中身の濃い部分を少数の子どもではありますけども経験をしてほしいということで考えているところです。行くためには1か月、2か月ぐらい前から英会話の練習をしています。仮にそこに3人しか募集しなくても4人、5人来れば、やはりできるだけ上級生のほうから決めていかなければならないだろうと。1年生はもう1回チャンスがある。ただ、語学力で1年生できちんとできると、ある程度コミュニケーションをとれるということになれば、こういう1年生も対象にしなければならないと思いますけれども、今の段階では5人にしても、ちょっと応募数がないのかなというふうな気がしているところがございます。ただ、今後の状況を見ては、またそれらも考え直さざるを得ない状況があるかなというふうには思っていますけども、今の段階ではそういう状況であります。決して縮小しているということではなくて、向こうに行つての充実をしていただくということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 土木費の275ページの町道整備関係についてお伺いをしたいと思います。町道整備の今年の予算に設計業務でそれぞれ整備計画に基づいて進められると思いますけども、私が一般質問で共和の250号線の未改良部分一部ございますけども、それについて質問した経過がございます。お答えをいただいておりますけども、その後どうなったのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

それから、285ページの住宅建設費、まちなか団地現在進めておりますが、13節の委託料の中に町営住宅建設制度活用調査業務という139万7,000円ほど予算を組んでおられますが、これは業務内容はどのようなものなのかお伺いをしたいと思います。

続きまして、消防費の289ページ、災害対策費のほうの委託料で防災計画ダイジェスト版をつくるという業務を今回予算計上しておりますが、このダイジェスト版というのはどういうふうにご利用されるのか、お伺いをしたいと思います。

かつ、先日の大規模断水のときに給食センターが休業したと。津別の小中学校が休校したわけですが、活汲と本岐の学校は休校しないという形になったようでございますが、給食はどういうふうに対応されたのか、お伺いをしたいと思います。給食センターの休業は水道事故にかかわらず事故が起きる可能性もありますが、給食センターの事故が起きた場合の学校の給食の対応についてのマニュアルがあるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

かつ、消防費のほうで、この30日に相生分団が解散をするというふうに案内をいただいているところです。報告では今年度のみ相生の消防車の管理については続けると。来年以降についてはお聞きしておりませんが、そのまま継続して置くのか、小さいタンク車ですけども、それをどこかへ移動するのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それから、教育費のところでも299ページ、義務教育振興事業経費で中体連学校行事で予算の説明があったわけですが、紅葉マラソンに今回中学生が参加するというふうにお聞きしたわけですが、紅葉マラソンの事業の予算とも絡みがございますが、紅葉マラソンは今年11回目になるわけですが、紅葉マラソンのこれまでやってき

たことの事業の変更含めてあるとするならば、中学校も参加いただけるのであれば津別高校も参加できないのかなと、そういうことでこれについてお聞きをしたいと思えます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（上野安男君） それでは、275 ページの町道整備に係ります設計業務と以前一般質問でありました町道 250 号線の改良工事につきまして答弁したいというふうに思います。

最初に 275 ページの設計業務につきましては、平成 21 年の市街地町道整備計画の A ランクとして 5 年以内に位置づけられた箇所設計の部分でございます。町道 72 号線、旭町でございます。それと、緑町の 189 号線の 2 路線を当初町道整備計画として 5 年以内に実施しようというところの設計でございます。もう 1 路線といいますか 2 路線になるわけでございますけれども町道 26 号線、これは公営住宅、今まちなか団地の一角にあります路線でございます。それと、あと 1 路線、まだ町道の認定をしてございませんけれども、これもまちなか団地が整備されることによって周辺の道路整備ということで今計画している路線でございます。

それで、平成 22 年の一般質問で山内議員からありました 250 号線の整備の部分でございます。これについては、平成 2 年に道の過疎代行事業として実施をしたところでございますけれども、一部不在地主ということで用地問題が解決できないということで、そういう状況の中で 15 年に事業継続を打ち切ったという状況になってございまして、そのときの答弁でも、そういう中で非常に今後地権者との協議も相当時間がかかるだろうということで私どもも答弁で説明をしていたかというふうに思いますけれども、実は昨年から今年にかけてかなり亡くなっている方もいらっしゃいましたのが、何とか 16 名の相続権利者と連絡を取り合いながら 1 名の方を相続代理人としまして、この 2 月の 3 日に、町のほうに寄附をいただくことになって所有権の移転登記も終わりました。それで、24 年中に調査をしまして 25 年に工事を実施したいというふうに考えてございます。なお、先ほど申し上げました設計委託には入ってございません。設計委託をしなくてもできるかどうかという、そこら辺の調査といいますか一部施工区間

でありますので前後の図面がありますので、そこら辺委託を出さなくてもできれば 24 年中に自前で設計をして 25 年に予算を計上したいというふうに今考えているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（江草智行君） それでは、私のほうから 285 ページの町営住宅の建設制度活用調査業務についてご説明申し上げます。この制度でございますが、まちなか団地につきましては、御存じのように買取事業を実施してございます。Ⅰ工区、Ⅱ工区、それぞれプロポーザル方式によります買取事業をしてございます。この調査業務につきましては、そのプロポーザルに要する支援事業ということで今回予算を組んでおります。この支援事業は次の段階、旭町団地の分のプロポーザルを平成 24 年に実施する予定でおりますので、その支援ということで今回組ませていただきました。じゃあ、どんな業務の内容をするのだということになるかと思いますが、業務内容につきましては、例えば事業概要ですとか、あるいは事業のスケジュール、それから建物の要求水準、あるいは基本的な建て方ですとか構造ですとか、そういうものも業者に示さなければプロポーザルのときに、業者としてどのようなものを建てたらいいのかということで迷うということになるかと思いますが、ですから、その辺の基本的な部分をしっかりと立てた上で業者に示して、そして業者さんのほうでアイデアを出して応募してくるという形になっておりますので、その基本的な部分を定めるということについて専門の業者の支援をいただくということでここに組ませていただきました。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） 289 ページの防災計画のダイジェスト版の作成業務の委託の関係でございます。現在の防災計画策定、かなり古くて平成 12 年ということでその作成の際にも全戸配布という形で計画に基づいた、具体的に言えば各家庭においての例えば地震であるとか火災であるとかの初期動作だとか、備蓄品の関係だとか、各家庭で注意していただくことだとか、そういう関係の冊子という形で 8 ページのカラー版なのですが、これを全戸配布した経緯がございます。今回、防災計画の見直しに

あたりまして、これら時代も変わってますので、いろいろな災害情報の入手方法だとか避難だとか、その辺の形も若干変わっている部分もございますので、これら計画が策定された暁には、こういったものを要点をまとめた形で新たにつくって全戸配布していきたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（成田信雄君） ただ今水道の断水に伴います学校給食の対応はどうであったかというようなことでご質問があったかと思えます。当日、12時過ぎだと思えますけれども、総務課のほうから断水になるかもしれないという連絡を受けておりました。それで、朝6時前に教育長とそれから管理課長に電話をしまして、どういう対応をとったらいいかというようなことで相談をしたところでございます。ただ、その段階ではひょっとしたらまだ水が出るかもしれないという話もあったわけですが、最終的には出ないということがわかりました。それで、当日、本来はご飯を出す予定であったわけですが、当然水が来ないということでご飯は炊けないというようなことで、急遽美幌のほそかわベーカリーのほうにお電話をしまして何とか対応ができなかつたというようなことで当日、本岐、活汲の分であればパン食が何とか対応ができるということがございました。それで、とりあえずほそかわベーカリーさんのほうに本岐、活汲のパンを頼み、そのほかに牛乳は本来毎日つくものでありますから、牛乳はそのままできた。そのほかに、ちょっとこれでは足りないということで、とりあえずバナナをお願いしたというようなことでございます。それで、何とか本岐、活汲については、ちょっと内容の薄い給食でありましたけども対応できたということでございます。

それと、あと普段のときの対応というようなことでございますが、これにつきましては、昨年23年度におきまして災害等も考えられる、また機械の故障も考えられるということもありまして、非常食、パンを480個ほど保存パンとして給食センターのほうに保存をしているところでございます。また、こういうことがあってはならないのですけれども、機械等、それから災害等があったときについては、その保存パンを使い、何とか災害の対応をしたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 相生の消防団のかかわる問題でございます。御存じのとおり今月 31 日をもちまして第 4 分団が解散をするということになりました。基本的には第 3 分団に統合をしますということになってございます。団員についても今分団長、副分団長だとかは退団をするということで、実は第 3 分団のほうに移行する人間については今 8 名というぐあい聞いております。ただ、この多くが布川等に居住されている方というような中身というような状況であります。そういう状況の中で、仮に火災等が起きた場合については、招集も含めて大変であるというようなことから、これは地域とも含めていたし方ないだろうということで、この第 4 分団の解散というのが決まってきたわけでございます。

それで、ご指摘のありましたタンク車が 1 台ございます。これについては、24 年度については、このままとりあえず置こうというようなことにしてございます。25 年度からの部分については、今検討をしているのはこのタンク車については、相生の分団の消防の車庫からこれは引き上げようと今考え方で検討を実は進めているところでございます。これの背景の部分については、町長のほうから会とちょっとお話があったとおり、本岐等も含めて現実的には大変なんです。第 3 分団のほうも、やはり市街地の町の中には団員が極めて少なくなってきたと。周辺農家の方でもっているというような状況等もございますので、非常に大変だというようなことがございます。本当に冬であればちょっとまた別かもしれませんけれども、夏場やはり農家の方が多ければ、出動するのも日中に皆さん仕事に出られているというようなことから言えば、大サイレンを鳴らしたとしても、それから携帯等にメール配信がされたとしても、直ちに 5 分以内に集まるというような状況にはなかなか見つからないというようなこともございまして、日中の関係につきましては、25 年に O B を活用いたして 365 日そこに対応できるような、そういうシステムをちょっとつくっていききたいなというぐあいにも今考えているところでございます。それは、相生までも含めて、そういうエリアにして本岐、相生、第 3 分団、今の第 4 分団を少しでもカバーできるようにというように今検討を進めているところでございます。

そういう状況の中でもタンク車は、1台相生から引き上げをさせてもらって、その次の活用については今まだ検討しているということですので、ご了解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（成田信雄君） すみません。1点、学校給食における災害マニュアルはあるのか、ないのかということをお聞かせいただければいいのですが、それについては現在のところ持っていません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（伊藤 同君） 紅葉マラソンのことですので、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。津別高校等の参加の呼び掛けというお話だったと思いますけれども、この紅葉マラソンが始まる第1回目から津別高校には一緒にやらないかというお話はさせていただいておりました。ただ、その段階ではもう11年ぐらい前のお話ですから、まだまだ高校としてやっていくということで紅葉マラソンには参加しないという方向でずっとこの間きております。ただ、最近情勢も変わってきて、生徒の人数が少なくなったり人数が少ないことにより父兄も少なく、マラソンのお手伝い等も含めて高校もマラソン大会をやることに非常に苦心している部分があるということは学校のほうからもお話は聞いておまして、昨年平成23年度についても、どうですかというお話はしたのですが、高校のほうとしてはマラソンというよりも競歩大会ということで、男子で三十数キロ、女子で二十数キロというものを一定の時間をかけて歩いてもいいと。最後ある程度の時間の中でゴールしなさいということがあるものですから、どうしてもマラソンと競歩という意味合いで、マラソンの実行委員会のほうにご迷惑を掛けるというのが高校側の考え方がありまして、まだそのところが十分整理されていないのであります。23年度といいますか今年も検討いただけますかというお話は高校のほうには投げかけてはありますけれども、今の言ったようなことなどを含めた内部のものがまだ整わないのだと思いますけれども、参加するというお返事はいただいているというところがございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 土木費の250号線については、ここまで進んでおられるということでお伺いして、これはよろしいかと思えます。努力に対して敬意を表したいと思えます。

消防の関係でございますが、副町長から今それぞれお答えをいただいたわけなのですが、活汲は分団の定員を増やして、この先も存続するというふうに聞いておりますけれども、できれば活汲の消防庁舎もかなり老朽化が進んでいるという中で、このタンク車がもし活汲のほうに移行するのであれば、この活汲の分団の庁舎もやはりこの先ずっとあそこ分団を存続させるとするならば、今年中に庁舎問題について検討して、できれば整備を図ることが望ましいのではないかと思いますので、それは分団のいわゆる意思向上にもつながるのではないかなと、そういうふうに思いますので検討について考えがあればお伺いをしたいと思えます。

それから、ダイジェスト版全戸に配布するということでお聞きしたのですが、昨今高齢者が非常に多いという中で、通常のダイジェスト版なのか前回と同じものなのかどうかわかりませんが、それについて配慮しているのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思えます。

学校給食についてはわかりました。

紅葉マラソンの件についてでございますけれども、私がなぜ申したかと言うと、津別高校の振興対策にもつながるのではないかという観点から、中学生と高校生が一緒に走ると、そういう交流の中でこの津別高校の振興対策につながるものがあるということで、津別高校に理解を求めて一緒に参加するという形をとれないかということをお願いしたので、できれば中学校も含めて競歩大会といっても距離によると思えますけれども、それぞれのものであればひとつ一緒に参加できるような形をお願いしたいものだと思いますので、それぞれお答えがあればお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） まず先に防災計画のダイジェスト版の関係でございます。確かに高齢化ということで、世帯に占める高齢者の割合が増えてございます。このダイジェスト版作成するにあたっては、当然防災計画だとかさまざまな機関との協

議が出てきますので、これらの協議の中でこの冊子を含めてどういった中身をすべきか、どういったものに特化して集約していくかというのを検討しながら順次作成にあたっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） これにあわせて活汲の消防庁舎の改修というようなご指摘があったところであります。これ、私どものほうでそういう話がないわけではないという話は確認をしているところでございますけれども、直ちにこれを今のところ改修をしようという感じでは今持っていなかったという部分があります。それは、何点か理由も含めてあるのですけれども、やはり今の消防の部分でいけば先行班を中心に出て行くと、そういうことからいって、機動力を合わせたところでどっちがどうなのだと、先早いんだということも含めて当然あります。そういうことを考えてまた、津別からちょうど活汲で言えば5キロという極めて近い場所にあるというようなことも踏まえて、そういう出方、先行班も含めた出方と活汲を改修してタンク車等を置くのが望ましいものなのかどうかと、やっぱりこれは比較検討は当然必要になってくる問題だなというふうに思っているところでございます。これらを含めた議論というのは、当然これからもなされなきゃならないだろうというぐあいに思いますけれども、ただし、今の段階で庁舎を改修しようという考えには今立ってはいないということだけはお伝えしておきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（伊藤 同君） 今の議員のお話は十分受け止めまして、高校のほうともまたさらに詰めていきたいというふうに考えておりますし、私どもはこういう今の状況のマラソン大会というのは、中学校が授業として参加するという方向になってまいりましたので、実は小学校も授業として参加していただけるようにというお話もさせていただこうというふうに思っておりますし、そうなりますと紅葉マラソンというのが学校行事も含まれますけれども、また違った形で津別の一大イベント的なものになっていくのではないかとこのようにも考えております。そういう意味からいきましても、高校に対しても強く働きかけていきたいというふうに思っております。

ので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） まず287ページなのですが、防災のダイジェスト版の内容等については今山内さんに答弁されたことでわかったのですが、私、ここに来るまでに何回か防災に関しての質問をさせていただきました。それで、この時期にということだったので、今この数字からだけでは団体だとかというのがなかなか読み取れなかったのです。今主幹の話ではいろんな団体と相談をしながらいい形のダイジェスト版をつくるというふうなお話だったので、そうかなというふうに思ったのですが、もう少し何というか3.11で避難所のあり方なんかの問題がすごくクローズアップされているというようなことも踏まえて、私はそこに行って困らないようなもの、そのためにはいろんな層の人の声をきちっと聞いていただきたいと思うのです。自治会だとか、それから介護に関する人たちだとか、そういうところからも多分話を聞かれるのだらうというふうに思うのですが、去年の夏に行ったときに女性が困るものの一覧みたいなものをいただいて課長にお渡ししている部分もありますので、そういうものも参考にさせていただきたいというふうに思います。

それから、18節のところは備品購入で防災用と書いてあります。この16万6,000円の内容についてお尋ねしたいと思います。

それから、教育費のところは学校教育の中で、現段階で各図書室を持っている学校にパソコンを導入すると。パソコン等と書いてあって、パソコン1台の金額にするとすごく大きなものなのですが、導入される目的というようなことが何かあったのかどうか。例えば検索しやすいとか何かなのか、今現状では学校図書に司書の人が配置されているような状況でないのか、何か変わったものがあるのか、今回入れることになったのかどうかお聞きしたいと思います。すみません、ページ数は、またがるのですけれども309と中学校になると321だと思います。

それから、もう一つ聞きたいのは、公民館30周年記念ということで、説明の中では歌舞伎と映画というふうに…、ページ数は、339ページ、ちょっと前後して申し訳ありませんが。歌舞伎ということになると多分相当前から、何というのだろうか誰をどん

なふうな形で呼ばれるのかというような粗々なものがあるのじゃないかなというふう
に思いますので、どういうふうなことを現段階で計画されているのか。それは、何と
いうのかいろんな文化団体だとか、そういうようなところの人たちとも相談をしながら
歌舞伎ということに決められたのかどうかというようなことで、中身についてお尋
ねしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） まず 287 ページ、ダイジェスト版の関係でも触れまし
たけれども、どんな団体というふうなお尋ねですけれども、当然計画練る中で、まず
は内部協議も必要なのですから、各種防災会議等で会議に示されている団体もご
ざいますけれども、当然篠原議員言われたとおり女性の関係だとか、自治会の関係さ
まざまざございます。過去そういった議論もあったのかもしれませんけれども、やはり
先ほど言ったように時代が変わった部分、あと高齢者世帯が多くなった部分はござい
ますので、これらにつきましては、直接災害となればやはり住民の安全が大事でござ
いますので、直接住民にかかわる部分、組織、例えば自治会であったりだとか、いろ
んな福祉サイドの部分、こういった機関と特にちょっと今名前あれですけど、そうい
ったところの漏れのないように検討して、そこにやっぱり議論していく中で、そうい
った機関に加わってもらって、やはり直接住民に関わる安全のことの計画づくりなも
のですから、そういったことを漏れなくしていきたいなと思っています。また、計画
づくりにあたっては、各経過にあたってはそれこそ各議会に対しても随時報告を上げ
ながら、またご意見をいただきながら作り上げていきたいなと考えてございます。

あと 18 節備品の関係でございます。ここの 18 節防災用備品 16 万 6,000 円でござい
ますけれども、この備品に関しましては、防災行政用の無線の装置ということでござい
ます。今建設課が所管であります散水車、こちらのほうにも建設車両と同じように車
載無線があるのですけれども、それがちょっと故障ということで、災害時には散水車
の関係も出ますし、一般業務においても町内ばかりでなく、いろんな地域に入って業
務を行う上で防災無線が必要だということで、この防災無線を更新するための費用と
して上げているものでございます。ちなみに、災害に関する備品の関連でございま

けれども、昨年 3.11 東日本大震災の関係で、備蓄用備品の関係、相当数抛出というか支援物資として出しておりますので、それにかわるもの。あと、それと今回の断水事故の関係もございまして、また少し備品の関係も洗い直しをしなければいけないというふうに考えてございます。その辺は、もしかすると新年度においても計画を練る段階で、また新たにこういった部品が必要だということがあれば、また議会ともご相談させていただきながら、また揃えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（房田敏彦君） 先ほどお尋ねの学校の図書のパソコン購入の件についてお答えしたいと思います。これにつきましては、小学校費と中学校費、それぞれ計上をしているわけですが各 1 台、その後の等という部分で、等という部分がパソコン 1 台が 170 万はしないわけですし、そのほかに関連する備品等含めた金額がここに掲載をされているということをご理解いただきましたと思います。図書室のパソコンの購入ですが、これにつきましては平成 22 年度の地域活性化交付金、住民に光をそそぐ交付金におきまして学校図書の整備を行いました。津別小学校、本岐小、活汲小中、津別中、それぞれ合わせまして約 1,000 弱の本を購入をいたしましたところでございます。そのときに、図書の台帳整理を含めて、そういうパソコン上で整理をするソフトも入れております。22 年度当時に入れた部分につきましては、現在担当の先生のパソコンを利用していただけですけども、どうしても個人で使う部分のパソコンの中に図書の本の台帳整理等々入れておくわけにはいかないだろうと。学校からの要望もありまして今回それぞれの学校に図書用のパソコンを整備するということになりましたので、予算を計上させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（伊藤 同君） 私のほうから、公民館 30 周年記念事業についてお答えをしたいというふうに思います。公民館の 30 周年記念事業でメニューとなっておりますのは、お話があったとおり歌舞伎の公演とそれから映画の上映、それと町民協賛事業という 3 本立てのものになっております。一つ目の歌舞伎でございますけれど

も、これはNPO法人の日本伝統芸能振興会というところが若手の歌舞伎俳優を中心とした方たちを集めて全国で公演をして歩いているわけですが、ここの団体が当初「壺坂靈驗記」を演目にして来る予定でしたが、実はこの演目が最近変わりました。「あんまと泥棒」という演目になりました。これは30分程度ワークショップを行い、その後約70分程度公演を行うと、こういうような中身になっておりまして、北海道文化財団の協賛事業という形での補助もいただくことになっております。

次に、映画でございますけれども、これはもともとは町民芸術劇場からの提案がありましたけれども町の芸術鑑賞団体なのですが、この方たちと協賛をしてといいますか、やる予定をしております映画で「エクレール」という題名になっております。これは東日本大震災の応援チャリティー映画というような形になっておりまして、3.11に起こった東日本大震災で大きな被害を受けた石巻市を舞台にして、そこの主人公の少年なのですが、その少年がたくましく生きていくという、こういう映画の内容になっております。北海道の高橋知事もこの推薦委員の顧問というような形でついておりまして、推薦をしているわけですが、それと同時にこの上映に際して、この映画の主演をします女優の高橋恵子さんとこの監督であります近藤監督も招いてトークショーもしていただいて上映会もすると、こういうようなつくりになっております。この2本の上演のものなのですが、いろんな団体との協議をしたのかというお話がありました。鑑賞の唯一の団体であります芸術劇場とこの辺については、事前にお話しをして両方で協力しながらやっつけていこうということで、そういうことの確認をしながら演目を決めたり進めてまいってきているというのが現状でありますので、よろしくお話をいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） 防災のほうなのですが防災無線、車のことだったらあれなのですけれども、今回の備蓄というか水なんかの問題でも、たまたま津別高校の校長先生に会ったら、道立高校は避難所になっているので水は二日分大丈夫なのだというような話をされて、全然影響なく通常の授業をしたというふうなことだったので、この中でも何が必要なのかというのもあります。今さっきパンが460食というのは、全校生徒からするとお昼の1回だけになるかもしれないので、パンがいいのか何がいい

のかということがあるのですけれども、まだまだ1年経ってもやっぱり我が町で何か災害が起きたときにどんなふうになるのだろうかというようなことで、1年経ったという報道やなんか見ると、忘れ去られたら困るというようなことで、いろんなことがたくさん出ているかなというふうに思うのですが、そういう中から備蓄ももちろん、どういふもので1食でなくてどれぐらい必要かというものがあるし、食べ物だと賞味期限があったりしてなかなか難しいかなというふうに思うのですが、そういうときにでも安心というようなことでの備蓄のあり方というようなのも考えていただきたいとなというのと、冊子をどうするかというのをすごく読まないとかというようなことになると、つくってもどうかなというふうなことがあるのですけれども、要支援なんかのところなんかは、この間の水や何かは、何ていうのだろうか保健福祉課の人たちが直にある程度のここにはこういうというふうなことが、多分マップができているところが大分でき上がってきていて、戸別な対応ができてよかったのだろうかというふうに思うのですけれども、これからを考えるとそんなふうに全部ができないかもしれないので、備蓄のあり方だとか、それともう一つ前の一般質問のときにも言っていたのですけれども、大きな避難所にはやっぱり安心できる備蓄はきちっと設置しておいてほしいと思います。

それと、学校のパソコンは多分付属するものがあって高いのだろうかというふうに思ったのですけれども金額の大小ではなくて、その前の年に本を各学校に1,000冊入れたということなのですが、私は専門の先生がいなくなかなか学校図書の中身というのは今パソコンが入った、本も充実してきたということなのですが、クラス担任を持っているとなかなかそこに行って図書指導をするとか、そういうことがすごく難しいんじゃないかというふうに思うのです。それで、学校の生徒数が多いと配置基準みたいのがあって、図書司書の先生が配属されるのですけれども、これからずっと考えていくと津別のどの学校も生徒数の問題で必ず入れないさいということにはならないような状況なのです。ブックスタートなんか始めてきて、本の好きな子どもをこれからも育てていくということであれば、朝から晩まで図書室の先生はいらないので、放課後の時間でせつかくものが充実してきているのであれば、それをちゃんと活用できるような、そういう人の何というのでしょうか1時間とか2時間見てもらえるふうな

先生が時々、毎回は難しくても、そういう専門の人を月に1回、例えば津別中学校とか小学校だとか活汲だとか本岐だとかに回っていけるような、毎日じゃなくて、そういうようなことをするとさらに1,000冊の本も生きてくるし、それからデータにしてあるパソコンに入れているようなものもうまく利用されて図書室がいい状況になっていくのじゃないかというふうに思われますので、誰かを雇うということになればお金のかかる問題にもなるので、すぐからということにはならないかもしれないのですが、やっぱりそういう指導があれば、さらに本好きになったりとか読まない子が読むようになるとか、そういうようなことで底上げができるのじゃないかというふうに思いますので、その辺のところを検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、30周年のことなのですけれども、若手歌舞伎ということで、以前にも公民館の事業で来られたかどうか忘れましてけれども、前にも小学校向けだとかどこまでやったかわからないのですけれども、やっぱりワークショップをしながら、そして私たちはなかなか生の歌舞伎を見るという機会が非常に少ないので、こういう機会にお越しいただけるのであれば、歌舞伎の事前の学習みたいなのをして、より楽しく歌舞伎が鑑賞できるような準備もしていただきたいと思いますというふうに思います。映画に関しては、どんなものかと聞くと3.11を内容にしたものということだったので、その中で我々災害の少ない所に住んでいる者がそういうことになったらと、いろんな学習ができるのかなということでもよかったなと思われるし、それから担当だけでなく芸術劇場等の人たちとも相談の上進められているということなので、これは当日まで準備を怠りなくしてできるだけたくさんの方が映画の鑑賞ができ、歌舞伎の舞台が見れるようなPRに努めていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） 災害の関係の備蓄の関係のお尋ねがございました。当然、今回の3.11を契機に各方面いろんな計画やものが順次見直しがされてきております。道においても、それぞれの計画の練り直しが行われてございます。当然、各世帯だとか各施設におきましても意識もかなり変わってきて、世帯においてもいろんなもの

のを備蓄しようか、水であつたりとかというものを当然意識はどんどん変わってきているのがございます。避難所の関係もそうなのですけれども、この計画づくりをやっている中で、いろんな関係、今の言われた備蓄の関係もございますので、それら総合的に勘案しながら計画づくりにあたっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（房田敏彦君） 図書のパソコンの先ほど金額を言うのを忘れていましたのでお伝えしたいと思いますけども1台約6万弱です。それ3台で約18万の予算の計上です。

あと、専門職員の学校図書の教諭ですけれども現在資格を持っているのは、津別小学校に1名、その方が図書の担当をしております。ただ、津別中学校なり、活汲においては、そういう資格を持った先生はいませんので、資格のない先生が図書の担当をしているという状況でございます。先ほど議員がおっしゃいました、そういう資格を持った人が、持っていない学校の巡回というか、そういうところも手段としてはあるのではないかというご意見でしたけれども、言われたとおり人選が、そういう資格を持った人が町内にどれだけいるのかということも含めて検討させていただきたいというふうに思っています。ただ、すぐに対応できるかというとなかなか難しいのかなと思いますけれども、そういう人選をも求めて検討させていただきたいということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（伊藤 同君） 事前学習というお話もございまして、歌舞伎の関係については学校公演も含めた2回公演ということも今協議をしているところでございますので、相手の団体とも含めて、どんな事前学習がいいのかも含めて検討していきたいですし、せっかくですからいいものをちゃんとわかる形で見ていただくということに努力をしていきたいというふうに思います。

そのほか30周年記念事業については、多くの方に来ていただけるようにこれからPR等含めて努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 質問については、大体そういう方向で進んで行っていただきたいと思います。

最後に、防災のほうでいろいろなことを今考えられているということなのですが、最終的には自分の身というのは自分で守らなくてはならないというような、行政にお願いしても誰にお願いするということでもないのです、そういうようなところも何というか強調するとか、それは強調し過ぎても変なのかもしれないのですが、この例えば防災会議の4名の人で相談される立派な赤いこういうのもあるのですが、こういうところから私たち個人が守られるというようなことではないので、やっぱり代々言われてきている、今回自分の身を自分で守った人というのは、昔から言われてきていることを守ったとか守らないとかというようなこともあったので、基本はそういうことであるというようなことを踏まえながら会議等を進めていただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） 今議員言われたとおり行政にはいろんな資機材もありますけれども、大規模だとかいろんな災害にあたってはやっぱり限界もございます。個々の方々の意識を高めることも必要ですし、いざというときにはやっぱり地域、住民協力する体制も必要かと思えます。それらのことも踏まえて計画づくりにあたっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

昼食休憩とします。

休憩 午後 12時15分

再開 午後 1時15分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） それでは、3点にだけ絞って質問をしたいと思います。

まず最初に 269 ページ、道路橋梁総務費、この中の除排雪経費の予算の金額でございません、関連でちょっとお話をしたいと思います。冬場の排雪の関係なのですが、国道と道道の幹線の特に要所の交差点については、何か開発も土現も町に住んでいない部分があるものですから、町の排雪が終わっても当分残っているというふうな形で車の接触事故だとか、人、車が飛び出すというか、そういうふうな事故の危険が絶えずあると。我々もいろいろ痛感しているところなのですが、わざわざとは言いませんけども、町の排雪に合わせて特に要所の交差点ぐらい土現と開発と話して代行的な形でお金をもらえばなおいいのですが、そのような形であり多い箇所でないと思いますので、この辺の対応ができないかどうかということについてお尋ねをいたします。

次に、287 ページ、住宅建設費の特賃住宅の整備、これもちょっと関連ですけども、今年も緑町、新町含めて特賃をつくっていますけれども、既に東町、旭町があると。ここで住宅の空きがないのかどうか。もう一つは、他市町からのUターン入居があるかどうかについてお聞きをしたいと思います。

最後ですけども 287 ページ、災害対策費、防災関係含めてこれも関連ですけども、町政方針の 8 ページに災害に強いまちづくりを進めるということで、これも毎年定番で載っておりますけれども、これに関連して今のところ防災組織、地域に暫時つくっておるといえるかできているというか、そういう形ですけども、この組織につくり方について自治会に自主性に任せなのか、町のほうである程度話かけをしているのか、まずその点について伺いたいと思います。いずれにしても災害は忘れた頃と昔は言ってきましたけれども、今は忘れないうちにやってくるというふうな形で、やはり地元の体制づくりやなんかやっぱり重要だというふうに思うのですが、いかんせん津別は地震やなんかの災害が非常に少ないということで、町民の実感も非常に薄いというふうに思っています。だから余計組織づくりや体制づくりについては、苦勞が多いというふうに思うのですが、その辺の問題を含めて自治会にも働きかけるとしたら、例えば一遍に全部というようなのは無理としても年次で重点的な形の中で、

つくっていく方法やなんかもあると思いますので、まずその点について伺っておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（上野安男君） ただ今谷川議員のほうから排雪の件につきまして、国道、道道と町道の交差点の排雪が町道の分が終わってからまだ残っているということで、町として排雪できないかというような質問だったかというように思います。道道は今年実績でいきますと1月の24日から26日、国道が2月の3日から2月の4日ということで、事前に町のほうの排雪の時期も国道さらに道道のほうにお伝えをしております。というのは、やはりおっしゃられるように差があると何であそこやらないのだということもありますし、当然交点といいますか交差点の部分でどちらの雪なのかという部分でいろいろ意見も出てくることも考慮しながら、うちとしては町としていつ頃から始めますと。ただ、町道の除雪もやはり究極の目的は排雪をすることがやっぱり一番地域にとっても走行する方も好むといたしますか、そこを希望するわけありますので、できるだけ徐雪が終わった後の排雪を早くやろうということで、今年も1月の18日から最終的に終わったのは2月の14日、活潑でありますけれども、市街地は1月の後半にはかなりいいとこやっているという状況であります。ただ、それなのにまだ国道が残っているということでご意見のようところがほかから出てくるような状況でありますので、ここら辺、今後どこら辺をやるかという選定の部分もございます。要求出てきたから全部やるというのが、どういうぐあいに町としてとらえていいのかという、実は悩んでいるところもあります。その雪山が本当に町道のものなのか、個人の庭先のをそこに積み上げている例も正直ありますので、確かにそれを排雪することによって通行される方は非常に安全というのは確保されるのですが、雪を投げる人にとっては、とってもらったらまたそこに置きたいと、そういう状況もありますので、これは単に1か所、2か所の問題でもありませんので、今後それらの扱いをどうしていくかという部分もちょっといろいろ検討したいというふうに思います。この3月28日は、自治会長さんと町と委託業者、委託業者のほうは実際に運転されている方も集まっていたいて、今年の除雪の反省を雪が今あるうちにちょっとしようということで年度内に行います。ちょうど私が3年ほど前からここを担当してお

りますので、そこで集めた写真も使いながら、こういう部分についてはこういうこと
でないでしょうかということ意見をもらったり、そういう機会にしたいと思ってい
ますので、またそこら辺で意見を聞いてみたいというふうに思いますので、よろしく
お願いしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（江草智行君） 私のほうから特公賃に関してのご質問にお答えしたい
と思います。現在特公賃につきましては、シャレーイーストタウンが一番最初に建て
ましたけれども、その後旭町それから達美ということで、全部で今 74 戸ございます。
現在の入居状況は 71 戸ということで 3 戸の空きがございます。これは、世帯のところ
を中心に 3 戸ほど空いています。旭町の団地のほうに 2 戸、シャレーに 1 戸だったと
いうように今記憶しております。

それから、他町村の U ターンの件なのですが、入居に際しまして前住所というのは
調べますが、その方がもともと津別町の住人であったかどうかというのは入居の要件
としてはありませんので、そこまで調べて入居を受けているわけではございません。
ですので、明確にこの方が U ターンだということはちょっと正直言って調べ切ってい
ない、わからないというのが現状です。ただ、私たちの年代になれば、例えば誰々
はどここの息子さんだなどというのがありますので、そういう点からいくと何件かの U
ターンというふうに数えられる、親元が津別にあるような方で入っている方が何件か
あるというのは承知しております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） 防災の関係で、自主防災組織の関係でのお尋ねでござ
います。これまで現状では津別町内今自主防災組織というのは 3 か所、今岩富、本町、
高台というような形で組織されているのですが、正直この間、なかなかほかの
自治会含めて設立には至っていない状況でございます。町のほうとしては、これまで
過去には例えば自主防災組織の立ち上げに向けた出前講座的なもので、こういったも
のですよということをやった年もあるのですが、正直言いましてここ数年ちょ
っと直接的な働きかけというのは滞っている状況で、その点は申し訳なく思っ

います。今後、例えば自治会の連合会の総会であるとか、いろいろな自治会絡みの関係での総会等に顔を出して、そういう災害に向けた対応、組織が重要ですよということの働きかけを含めてやっていきたいと思ひますし、住民自らの立ち上げに向けた機運が盛り上がってくればいいのですけれども、やっぱり行政としてそのきっかけづくりをこちらからもどんどん積極的に働きかけるような対応をしていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 排雪の関係については、練達の課長がいろいろ苦心しながらいろいろやっているということで、いろいろ十分実情やら難しい面、その辺わかりましたので、なるべくその辺をクリアしながら、またなお一層努力もいただきたいと。個人で雪を寄せている所は、町が言うと角が立ちますので自治会長さんあたりに言っておいて、それでも守らない部分があると思ひますけれども、そんなような方法も駆使されるといいのかなというふうに思ひます。

特賃についてはわかりました。

それと防災関係なのですけども、組織づくりもこれ多分自治会の任意に任せだというふうな形だと思ひますけども、これもやはり例のダイジェスト版を配ったり、やっぱり本腹でやるのであれば、やっぱり町のほうも積極的に自治会長にも話もして、やっぱり組織づくりを1年というのは無理だと思ひますけども、年次の3年なり5年計画でやっぱり重点地区をあれして進めていく方法もあるのかなということで、その辺の組織づくりには、いろいろ検討の余地があるのかなというふうに思ひています。

それで、最後もう一つですけども、これなんぼ組織をつくっても実際に災害になった場合には、なかなかやっぱり実地訓練をしていてもなかなか役に立たないという部分があるものですから、組織づくりができれば、やっぱり多少全部役に立たなくても、やっぱり実際の実地訓練をある程度の地域包含的にやらないと、全く組織はできているけど実際のときに役に立たないよというふうなことが実態だというふうに思ひますので、その辺も念頭に置いてやるのであれば真剣に取り組んだほうがいいのかなというふうに思ひますので、その辺だけ申し上げておきます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 防災組織の関係ですけれども、これまで主幹のほうからお答えしたとおり3自治会において防災組織ができ上がっております。20年の年に連合会のほうで事業として取り組んでいただいて、そのほかに10自治会に対して出前講座をさせてもらっています。それ以後ちょっと途絶えていたということで、大変申し訳ないなというふうに思っております。いずれにしても災害の規模によりましては、町をはじめ公共機関、そこが支援だとか救出だとかあるいは救護、そういったことができないということになっていきますので、その際やっぱり力になっていただくのは、地域の力ということがありますので、この自主防災組織の立ち上げ、あるいはそれに向けての育成、支援については本当に必要なことだなというふうに思っております。24年度の防災計画の見直しの中で、そういったことも含めて対応させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、自治会のほうには、主幹のほうで申し上げましたとおり早々に4月に会議もいつももたれていますから、そういったところに担当が行ってご説明してご理解を得るといようなことから始めて、できるだけ早いうちに多くの自治会に組織を立ち上げていただきたいというふうに思っておりますので、そういったことで進めていきたいというふうに思っています。また、立ち上げた後、訓練も必要ということでもありますので、これまで3自治会の中で立ち上げてきました防災組織については、すべて訓練をさせてもらってきていますけれども、1回でいいということではありませんので、複数そういった訓練を重ねることによって有事のときにきちんと対応できるというふうなことにしていくことが必要かなというふうに思っておりますので、その辺のことについても内容を詰めていきたいなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（上野安男君） 除排雪の関係でございますけれども、最近はや作業をやっているときにクレームが、いつもでしたらね方が悪いとか、うちに雪を置いていったとかというのが以前はそういうのが中心だったのですが、最近は個人が違法に道路に出しているやつを町が税金をかけてそれを排雪するというのはどうなのだと、おかしいのではないかと、そういうクレームやら、個人で業者さんというのですか近くの

人に除排雪を依頼したときに、町道の部分も投げるときに一緒に削って行って、それを個人の敷地のほうに入れていく例があつて、それは町道の雪も入っているのだから町で何とかしろと、そういうような苦情もあつたり、非常に我々としては雪に色がついていれば、これは町道の雪、これは敷地の雪ということで何となく説得力もあつて言えるのですけれども、いかんせん作業を一緒の中でやっていて本当に運転手も気を使いながらやってるのですけれども、一方ではそういうちょっと理解できなようなクレームもくるものですから、それらの対応も含めて今回自治会長さんにそれらの状況も説明しながら、またよりよい除排雪をしていきたいというふうに考えております。ただ、岩見沢とかああいう例を見ますと全然地元にとってはそんなに苦痛はないというふうに思うのですけれども、個々の考え方と言いますか、そういう部分では非常に多様化しているなど感じているのは実感でございます。これからも自治会長さんの意見等いただきながら、それを地域のほうに持ち帰っていただいて、何とかトラブルのないようにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

7番、藤原英男君。

○7番（藤原英男君） 2点ほどお伺いをしたいというふうに思います。365ページの多目的運動公園委託料、運動公園管理に関して2,451万2,000円が組まれていますけれども、大方が芝の管理のほうの金額が多いのだというふうに思いますけれども、今年も振興公社に管理のほうは委託をするということですが、昨年まで中心になって芝管理をされていた方がやめたというふうにお聞きをしています。そんな中で、公社が今現在どのような形で芝の管理をしようと考えているのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

それと、390ページの学校給食の関係ですけれども、さっきから皆さんそれぞれおっしゃられていますけれども、3月8日の断水ということで小中学校が休みになりました。それで、結局予備の水の確保ができていなかったということでトイレも使えないということで休みになったのだと思いますけれども、他の市町村で小中学校のこういふときの、電気もあるのだらうと、下水道もありますけれども、水に関しましては他

の市町、近隣なのか全道的でもいいですけれども、何というのか予備の水、給水用の水の予備が対策などとられているところがあるのかどうか、ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（伊藤 同君） 365 ページの多目的運動公園の委託料、管理経費のことです。それと、振興公社の管理体制ということですので。私ども振興公社のほうからいただいております資料によりますと、昨年まで中心的に働いていた方についてはおやめになって、新たにまた1名の方を採用なさせて、中心的に委託にも出されながら24年度はやっていくという方向で回答を得ているところでありますけれども、管理の方法としては例年どおり変わらないと。人数的にはやめた方については補充をし、私どもの委託をしている一部の専門的などところについては、違う業者からもアドバイスといたしますか、委託をしながらアドバイスをいただくと。こんな形で全体を補完して今までどおりの芝管理に努めていくと、こういうようなことになってございますので、よろしくお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（成田信雄君） ただ今の学校における貯水タンクというようなことでお話がありました。私が聞いているところによると、他の市町村では結構学校に貯水タンクがあるというふうに聞いております。また、津別町内では、先ほど言っておりましたけれども、道立高校には貯水タンクがあるということで問題はなかったというようなことを聞いております。ただ、給食センターにおきましては、水道と直結しておりますので、水道がとまれば給食センターもとまるというような格好はございますが、ただ、今回学校が休校になったのは、主な理由としてトイレが使用できなと。子どもが小学校は多いということで、トイレが使用できないというのが主な理由だったのかなと。うちらとしては先ほど説明しましたけれども、保存食を用意しておりますので、1日分の給食は何とか充実した給食でないにしても対応はできるというふうに考えておりますけれども、基本的には学校はトイレができなくて休校になったということですので。基本的には、一番タンクがあれば学校も給食センターも十分稼働ができるのかなというふうには思いますが、ただ、現実にタンクをこれからつ

けるということにはなってくればかなりの費用がかかるのではないだろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、藤原英男君。

○7番（藤原英男君） 芝の管理については、やめられた方の部分については1人新しく入るということで。芝のノウハウというのはきっと難しいのだというふうに思っているのですけれども、委託先ちょっとわかりませんが、委託先の委託をまた専門的なことを委託する先はちょっとわからないですが、多分網走なのかなという気はするのですが、その人が毎日来てもらえるのか、週に何回か、その都度その都度来るのかちょっとわかりませんが、芝も生き物だというふうに思っていますし、もといた人が必ずしも100%ではなかったにしても、それなりの年数もたっているということで知識もあったのだというふうに思います。それらをカバーできるということであれば芝のほうは大丈夫なのかなというふうな気はしています。

それから、断水の関係ですけれども、給食については確かにおっしゃられるとおりで、メインはやっぱりトイレが使えなかったということがあるのだというふうに思います。それら含めて防災上もですけれども、話がばらばらでぐちゃぐちゃになってしまいますけれども、含めて最初に防災計画のときにもちょっと申し上げましたけれども、何らかの形は必要なのかなというふうな気もしますし、配水池が高台ということで町から近いということもあるし一段高いということもあるので、むしろ逆に別に災害用の配管をするのも一つの方法なのかなというふうには思いますけれども、今後に向けて検討していただければなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（伊藤 同君） 多目的運動公園のサッカー、ラグビー場、パークゴルフ場の問題ですけれども、委託先については網走の芝組合になる方向で今調整をしているという形でお話は聞いておりますし、昨年サッカー、ラグビー場のAグラウンドとCグラウンドの芝を張り替えしたわけですけれども、この元請は清水建設でございますが、技術的な部分、例えば芝だとかそういう部分については網走の芝組合が

下請けで入っております、そういうことからいくと去年植えて今年の管理もやっていけるという意味では、私どもとしては非常に安心をしているというところであります。

それから議員のおっしゃるとおり芝は生き物でして、それを管理していくというのはやはり長年のノウハウが必要だということは、本当にそのとおりでございまして、そういう意味でもこの網走の芝組合が今技術的な指導も含めて入ってくるということは非常に今後公社のほうもまだ若い方たちもいらっしゃいますから、こういう方たちがこの組合のほうから技術を習得して今後私たちの町の管理をしていくということは、そのためにも非常にいい選択であるというふうに私ども考えておりますし、委託のほとんどの部分、肥料のやる時期だとか、それから水をやる時期だとか、それから雑草防除をする時期、それから消毒をする時期、この辺はほとんど芝組合に状況を見てもらいながら適宜指導を受けながら、そしてそのやり方をこちらのほうも見ながら、勉強しながらやっていくということになっていくと思いますので、その辺で言えば私どもとしては前と遜色ない、それ以上の芝の管理ができるのではないかというようなことで考えておりますので、よろしくをお願いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（房田敏彦君） 学校の断水の対策についてですので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。先般、この断水の事故後に町内の校長会議がありまして、その折にも校長先生のほからそれぞれ管内回っている先生の意見としては、貯水槽、それを備えた学校があります。ない学校もありますけれども、そういう体制をとっている学校もあるよというようなご意見をいただきました。また、津別中学校については、そういう貯水槽がなくても、バケツなりで汲んだ水をトイレに流せばそれで流せるというような状況も業者等は確認したということですが、いずれにしても今回のこの断水の件について学校を休むということになったことについては、今後どういう対策をとっていけばいいのかということは今後検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（上野安男君） 水道の関係になろうかと思っておりますけれども、どちらにし

でも老朽管を何とか更新していかなければならないと。今回の路線だけではなく上里も当然そうなのですけれども、かつ、仮に起きた場合、最小限にその影響を抑えるような検討を今、この間の現場が再度起きますと多分復旧というようなことができるような場所でないものですから別のルートをつくるとか、これは上水だけではなく工業用水も一緒に併行して走っておりますので、そこの検討を今始めたところであります。また、いろんな業者のほうも提案していただいて、どういうことが一番最小限の影響に抑えるかどうか、それによって必要な経費も出てくるかというように思いますので、またその節は議会のほうとご相談をしたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費までの質疑を中断します。

次に、一般会計予算の歳入について一括質疑を許します。

ページ数は、10ページから41ページまでです。

2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 1点だけお話しをしたいと思います。19ページの民生使用料の陶芸と、21ページのゲート、テニス、修武館、達美球場、食品センターと、こうずっと並んでいますけれども、これもちょっと関連なのですけれども、このほとんどの団体は社会教育の認定団体でないのかなというふうに思うのですけれども、会員数であるとか、使用する面積の広さだとか含めて非常に使用料の基準額といえますか、これがちょっと非常にばらつきが何か多くて、ものすごく個人に直すと負担になる団体だとかいろいろ見受けられるかなということで、去年もちょっと言ったと思うのですけれども、そのうち何か社会教育関係施設の料金の検討も何かされるというふうなことも聞いてますけれども、所属会員の負担額がある程度一緒にはならないのですけれども、公平性みたいなものもちょっと加味をしながら検討されるほうがいいのかなということで、ある団体にとっては非常に負担が重過ぎて店じまいをするかなというふうな話もいろいろ聞いていますので、その点について検討いただきたいということだけ申し上げて終わりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（伊藤 同君） それでは、お話にもありましたように、今年度が私どもの3年ごとの見直しの時期ということになりますので、今お話しいただいたところも含めていろいろ考えていきたいというふうには思っておりますけれども、この使用料については、例えば面積だとか維持費だとかいろんなものから時間当たりの単価をはじき出して考えてきております。この辺については考え方は統一されて、単価というものは出しました。ただ、そのとおり団体負担ということにするとものすごい金額になるものですから、やはりそこに相当な団体がやっていけるだろうというところの金額設定をして、例えば団体券だとか、そういう形でかなり利用していただいてもそんなに負担にならない程度のもという形で当初から組んでございます。ただ、そこがまだまだ負担になってくるということであれば、もう少しよく団体の意見を聞きながら料金設定を考えていかなければならないというふうには思っておりますので、もう少し時間をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） あと一言だけにしておきます。総体的にこういう弱小団体というか、いろいろ利用団体いっぱいあると思いますので、公平性というかそういうふうな観点も含めて総務あたりが目を光らせたほうがいいのかどうかあれですけども、必要な検討や配慮もしながら、いろんな利用団体のバランスがある面では政治的にうまく取れるように、その辺についてもぜひお願いをしておきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 使用料手数料の関係につきましては、これは自主自立まちづくり検討会議が当時ございまして、そこの構想の付属資料として、一つには使用料手数料の適正化基準といったものが提言されました。それに基づいて当時、特に社会教育関係施設使用料の関係については3年ごとに見直しすると。それから上下水道関係の公共料金関係については5年ごとに見直しをするというような方針、提言がなされたところであります。特に、今議員がおっしゃっている社会教育関係施設の使用料につきましては、一般的に算定する一つの様式がございまして、それに基づい

て算定をして金額を決めるのですけれども、今社会教育の主幹からお話があったとおり非常にそういう形の中で、当初のベースがあったものですから、そういった形の中でなるべくやっぱり利用者負担をあまりにも求めるわけにはいかないだろうということで、一定程度何というのですか妥協する点で今の使用料というのは決められているということでもありますので、今後検討にあたっては、当然使用料徴収条例との関係も出てきますので、そこら辺を十分加味して検討をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 名答弁で大体話の要点はわかりました。最終的に、公平性とか高い見地から町長が特別認める場合はいろいろ調整の余地もあるというふうに思いますので、その辺よろしくお願いをしてやめたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 2点ほどお伺いしたいと思います。33 ページ、基金等の利子の部分について予算化されておりますけれども、各基金三十何億ほどございますが、この基金の条例には安全かつ有利というふうにならわれているところです。そこでちょっとお伺いしたいのですが、この基金の積み立てている金融機関について町外の金融機関に積んでいるところが私は担当しているときにはあったのですが、現在もやっているのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、もう一つ財産売却収入で、町有林の素材売却 1,748 万ほど今年組んでおります。昨年も私ちょっと申し上げたのですが、これまで津別が町有林に力を入れて、将来の町民のプラスになるようにということで、多分相当努力して町有林を育ててきたという観点から、毎年こうやって皆伐を部分的にやりながら収入を得ているわけなのですが、多分今年の財源を見ると、町有林の整備のほうにこの財源を振り向けているようではありますが、やはり先人がずっと育ててきたものを、やはり町民の一部に見える形でこの財源を使うことが望ましいのではないかと、そういうふうに思われますので、その2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 会計課長。

○会計課長（酒井 操君） ただ今お尋ねがございました基金の預託先でございますけれども、今議員ご案内のように町外 1 金庫、預託をしている現状にあります。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（横山 智君） ただいまご質問のありました素材売払収入でございますけれども、これにつきましては、現在町有林整備事業に係る経費がこの収入を上回っている関係上、財源の扱いといたしましては、この売払収入をすべて町有林整備事業に充てているという状況でございます。そのような形で議員おっしゃるように経費を上回る収入があればほかの形に回すなり、なおかつ町の財政的にほかに財源的に余裕があれば、現在の素材売払収入も議員おっしゃるような形に見えるような形で何らかの施策に利用したいというふうには思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8 番、山内彬君。

○8 番（山内 彬君） 会計課長のほうから町外の 1 庫そのまま継続して基金を積んでいるということですが、先ほど私が申し上げた安全かつ有利、そのほかにこの基金を積むという理由は、津別の経済に寄与すると、一つの目的があります。町外に継続して積んでいる理由について、もし何かあればお伺いをしたいと。

それから、素材売払、財源が足りないから全部回っているというのは、それはわからないでもないですけども、私が言っているのは町民が汗水垂らしていわゆる将来の町のためというのは、ただ町有林に整備のためにぐるぐる回すという理由ではないのではないかとということで私は申し上げているところです。その素材の売り払いを町民の何かひとつの喜びに使ったらどうかという政策的な考え方で私は申し上げたので、それは町長の判断だと思いますが、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 会計課長。

○会計課長（酒井 操君） ただ今お尋ねのありました町外の金融機関に預託をということでございますけれども、今議員言われましたようにやはり町が預託している基金については、町内主にとという考え方については、これは守っているわけではございます。当然地域の経済振興のために町が預託をするという部分から、一つはそれによって地域のいろんな業態がその金融機関を利用するという観点から大半を町内に預

託をしているという現状でございます。ただ、今1点お話がありました町外に預託している金融機関については労働金庫北見支店ということで、額につきましては1,013万9,000円を今端数もございませけれども1,013万9,055円、これを預託してございます。津別町が所持しています基金約36億強の基金のうちの率でいくと0.28%になるということでございまして、今議員お話しのように従来から預託をしているものについては、そのまま継続をしているという状況で特にここにそのまま残している理由と申しますか、特別な理由というふうになるかどうかは別としましても、今町の職員の中で約41名ほどが労働金庫の口座を利用して給与振替等々実施をしているということから、これについてはあえて手をつけないでそのまま残してきていると。毎年運用益が出る、わずかでございませけれども、これについても積み増しをして現状で残してきているということでございませるので、ご理解をいただきたいと思ひます。

それから、参考までに預託について当然今の労金の関係につきましましては、さかのぼると平成5年に当時預託についての要請があったような書類が残ってございまして、これを見ると当時指定金融機関というのは、これをここに基金の大方を積むべきだという判断のもとに一つには、首長の施策的な考え方もそこに含めた形の預託もあってもいいのではないかというような内部資料も残っているということから判断をしまして、そのまま継続をさせているという状況でございませ。また、せつかくでございませるので指定金融機関、それから町内の北見信金、網走信金でございませけれども、ここにつきましては、それから農協とございませけれども、監査委員のほうからも口頭指導いただきまして、指定金融機関については75%相当が妥当でないかと、それ以外の25についてはそれぞれの金融機関に預託をしてもいいのではないかというようなお話もいただいていることから現状その数字で見守ってきているという状況でございませ。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（横山 智君） 町長にということだったのですけど前段にちよつとご説明させていただきます。素材売払収入につきましましては、従前よりそのように町有林整備事業に財源を充当してまいってきております。それで、とりわけ現在事業別予算といったようなことで、それが明確にわかるようにそのように財源充当している

ところですが、今後財政運営上、それが可能であれば議員のおっしゃられましたそのような形でやっていくということを検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町有林の関係ですけれども、支出のほうでも見ていただくとわかりますように 242 ページ、公有林整備の関係で 8,638 万円が今年の予算で、それに対していわゆる補助金、国、道支出金が 3,801 万 8,000 円と、そしてその他財源ということで、今回も売り上げを充てて一般財源としてはまだ 3,000 万ほどここにつき込んでくるという状況ですので、ここに従来ともずっとでき上がったもの、育ててきたものを売れたものをまたそれに充てて、そしてまた木を植えていくということが、ずっとこれまで行われてきたというふうに思いますけれども、その中で例えば幾ばくかでもこういうものにも使ったらいいのじゃないかということのご指摘かというふうに思いますので、それは議員のほうでもご提案いただければ考えてみたいというふうに思いますので、今こういうものに使いたいというのは予算上はありませんし、従来どおり特財として充てておりますので、ご提案がありましたらまた別な機会でもお願いできればというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 8 番、山内彬君。

○8 番（山内 彬君） 会計管理者の立場でいろいろお話を伺ったのですが、私が申し上げているのは、やはり町の積んだ基金がそれぞれ町内の金融機関が町内の経済にそれぞれ融資だとかいろんな形で生かされていると。職員が利用しているというのは、少し視点が違うのではないかなと、そういうことに思われますので、これは今後の課題として検討していただきたいなというふうに思います。

町長は、何か提案があればということで、それじゃあ私もちょっと考えてご提案申し上げたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございせんか。

一般会計予算の歳入の質疑を中断します。

以上のとおり、一般会計予算の各区分ごとに質疑を行いました。一般会計予算の全体をとおして質疑漏れがありましたら質疑を許します。

2 番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 1点だけ申し上げておきます。

予算に関する資料があるのですが、79ページ、町有林関係の資料作成ですが、去年もちょっと申し上げたのですが、津別は愛林のまちを宣言して、町有林の財産価値がどの程度あるかということについて全く書かれてないということで、やはりこれ保険評価額になると思うのですが、ここにやっぱり愛林のまちを標榜しているのですから、財産価値、町民の方にもどのくらいあるのだよというふうなことがわかるように関連資料の中に、これをぜひとも掲載をするほうがいいのではないかなというふうに思います。

それとあわせて、この資料の中に林班から何から随分たくさん資料が入っているのですが、我々議員にお知らせするのは林班の細かい果てまででなくて、各団地ごとのそういうふうな面積の大ざっぱなものがあればいいのではないかなと。事務的に我々必要であれば原課に行って話を聞きますので、この辺の掲載の仕方についても十分検討されるほうがいいかなというふうに思いますので、1点だけ申し上げておきます。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（深田知明君） 今谷川議員おっしゃられました予算に関する資料の関係、今ご指摘いただいた内容を検討させていただいて、次年度以降対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございせんか。

以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

◎議案第19号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第5、議案第19号 平成24年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、414ページから458ページまでです。

3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 歳入の滞納繰越というところになるかと思うのですが、421ページでちょっとお尋ねしたいと思います。

国保税の滞納については、悪質な滞納者には国保証を出さないとか、あるいは反対の声があつて子どもたち、小中学生のいるところには6か月ぐらいの資格証明書、あるいは短期証を出しなさいとかということですとずっと言ってきたのですけれども、今現在国保の滞納者に対して、どのような措置をとっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鵜田憲治君） 収納、滞納の関係につきましては、今住民生活課の収納のほうでやっています。当然、督促ですとか催告ですとか、そのような手順を踏みまして、当然いわゆる悪質といいますか、そういう納税相談に応じない場合に限り資格証明書を出すケースもありますし、それから内容によっては短期証を出すというような措置をとってできるだけ滞納のないように滞納額が減るような形での取り進めを行っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 短期証を出されていると。それはあれですか、被保険者は取りにきているというような形で全員に交付されていますか。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鵜田憲治君） それについては当然来ていただいて、渡しながらいわゆる納税相談をしていただくというようなことになりますけれども、来なかった場合については、郵送等含めてしますので、誰も保険証もしくは短期証、もしくは資格証明書、どれも持たないということはないというふうに認識しております。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） それであればあれなのですが、どうもこういうとめ置きということで、資格証や短期証を取りに来るまで置いておくということは被保険者のほうに保険証がないというような状況があつて、道が最近通達を出したというふうに聞いているものですから、そういうことがなければ申し上げることはないのです。

ぜひ、その方向でお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） 447ページの特定健康診断調査等とか、もう一つは449ペ

ージで健康づくり事業等に、それぞれ賃金で臨時栄養士の数字が載っているわけですが、この新たに保健師さん通常もう1人いたかと思うのですが、別扱いで特にこういう分野でということで、この2人なのかどうかわかりませんが、新しく栄養士さんを採用することになったのかどうかお尋ねをします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鵜田憲治君） 特定健診の関係につきましては、例えば生活習慣病のいろんな対策については、栄養指導というのがひとつポイントになりますので、一般会計のほうにも栄養士の予算があります。それから、こちらのほうの予算につきましても、今非常にそういう部分では、生活習慣病になりますと当然今言ったように栄養指導、それから運動指導、それからそれでも改善されない場合については薬を用いた治療というのは、そういう段階に踏んでいきますので、その最初の段階の部分を重点的に対応したいということで、この部分については、今の1プラス1という形でお願しようかなというふうには考えているのですが、実際上予算は組みますけれども、実際それが採用となるとなかなか人材が確保というのが非常に厳しい、保健師も今1人欠員になっていて、それも非常に看護師と同じように求めてもなかなか人がいないというような状態がちょっと続いていますので、実際に今こうやって目的を持って予算を組ませていただいていますけれども、実際に配置できるかというのは、なかなかちょっと難しい側面もありますので、これについてはそういうことでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） 既にいる栄養士さんに栄養指導というか、グループで呼びしているいろいろしてもらったことがあって、なかなか1人だといろんな団体が栄養に関していろんなことを教えてもらうということは難しいことから、こういうふうにしてこのところにすごく力を入れられるのだなというふうに思って、新たな人の採用をどういうふうに描いてしているのかなというふうにお聞きしたかったのですが、どこでもマンパワーが不足するというような状況で、わからないですけども、せっかく予算にも計上されているということなので、ぜひ人員を確保されて津別町に住んでいる人たちの食習慣というか、そういうのが少しずつ改まって行って国保や何か

にもいい影響が与えられるようになればなというふうに思っていますので、よろしく
お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（嶋田憲治君） 予算については1年間の予算というふうになってま
すけれども、今は実際に配置できなくて1週間に何回ですとか、そういう形で来てい
ただいているケースもありますので、何らかの形でその辺をちょっと厚くしながら今
議員がおっしゃられた部分について、ちょっと力を入れながらやりたいといふうに考
えていますので、そういうことをご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終
結します。

暫時休憩をします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時30分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎議案第20号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第6、議案第20号 平成24年度津別町後期高齢
者医療事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、459ページから473ページまでです。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を終
結します。

◎議案第21号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第7、議案第21号 平成24年度津別町介護保険事業特別会計予算について、歳入支出一括質疑を許します。

ページ数は、474ページから512ページまでです。

6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） この介護保険の関係につきましては、歳入歳出ということで、あわせて含みを持った中で、ちょっとお伺いしますが、御承知のとおり介護保険の制度が今年4月から改正され見直されるということで、12年間やったやつが今度初めてというか改正されるわけですが、この中で特に私は介護サービスの関係もかなりあるわけですが、ここでちょっと聞いておきたいわけですが、津別町で今回の改正の中でどういった部分で影響が特に出てくるのか。恐らく施設部分も多いと思うのですが、それと予算の面でも今回そういった改正による動きが出ているのかどうか、その辺まず聞きたいと思いますのでお願いします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課山田主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） ただ今平成24年度からの介護保険制度の改正の部分でのご質問であります。御承知のとおり介護保険制度平成12年度から導入をされた保険制度ですが、3年ごとに制度の見直しと報酬改定が行われてきております。同時にこれにあわす形で市町村が作成をいたします介護事業計画も3年ごとに見直しが行われてきて、今年といいますか平成24年度がその改定の年にあたっているわけでございます。ちょうど、今年のこの制度改正にあわせて国のほうでは2025年、平成37年ですが、これを見越した形であるべき姿を今回の制度改正で反映するのだと、そういう言い方をしております。2025年というのは、団塊の世代の方が2015年がちょうど65歳になりましたので、その10年後ということで2025年には団塊の世代が75歳の後期高齢者に到達をするということで、当然要介護者がそこから増えてくるだろうと、そういうことで3つ地域包括ケアシステムの基盤強化だとか、医療と介護の役割分担と連携だとか、認知症にふさわしいサービス提供、大きく3つの視点で制度改正を行ったというふうにいわれております。

それで、ご質問があった今回の制度改正の津別の中の影響度ですが、実は一昨日の一般質問で篠原議員がおっしゃってございました居宅介護サービスで新たに定期循環随

時対応サービスという居宅のサービスが増えるわけなのですが、それが新たに創設された一方で、いわゆる施設系といわれます居住系のサービスの報酬単価が下がることになっています。全体の介護保険に占める割合も年々増えていっているのですが、施設系を抑えながら居住系を増やしていこうというひとつの国のあらわれ、今回の報酬ではそういうあらわれが出ているのじゃないかなというふうに判断をしております。全体では、介護報酬1.2%アップというふうに報道はされているのですが、例えば津別の部分で見てきましたら、今デイサービスの部分で利用時間6時間というサービスを行っておりますが、今回の改正では利用時間の区分変更が行われまして、6時間、8時間という単位の介護報酬が、今度5時間から7時間未満、そして7時間以上9時間未満と、そういう時間区分になりまして、従来の6時間のサービスのまんまでは年間でいきますと、こちらのほうでちょっと試算をした関係でいきましたら380万ぐらいの収入減が予定をされておりますし、特養も同じように、うちの特養は多床室で4人部屋がほとんどの部屋多床室という部屋なのですが、そこでも報酬単価が今回の改正で下がる予定になりますので、そこも350万ぐらいの年収減が予定をされている状況です。また、もう一つ町内に居住系のサービスとしてありますグループホーム、ここも担当されている方に聞きますと月12~13万ぐらいの減収になるということで、年収では140万を超えるような年収減が予定をされていると。そういうふうに聞いて介護サービス事業運営をやっている事業者としては大変厳しい報酬改定になっているというふうに聞いております。

今回、予算上の中では、保険給付費の中では前年度対比で1.8%増ということで見ております。これは、この報酬が変わるとか、そういうのではなくて予算時期がそういう時期だったものですから、要介護認定者の増を見込んでの保険給付費の増ということで予算計上を立てたところでもあります。ちなみに、こういった状況の中で、デイサービスでは今の6時間以上というデイサービスの利用時間を、今回7時間以上ということで今デイサービスのほうで検討しているというふうにお聞きをしていますが、人的な配置の改正も含めて労働時間の変更等も改正も必要かなというふうに思っておりますけど、そんなようなことで一部サービスの見直しも行われるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 今の主幹の説明である程度、おおむねそういうのが特徴立って変わるのかなということである程度わかりました。それで、今の説明では利用者の負担は軽くなるけど報酬の引き下げによって現行より引き下がるわけですから、利用者の負担は安くなって軽くなるけど事業者は逆に収入が減るということで、そうなりますと今までのサービスというのですか、サービスの人員配置だとか、時間はわかります、区分は。これ二つに分かれたというのは。ただ、そういった面のサービスの関係においては、事業者の収入が減ったために今までどおりの充実したサービスはできないのかなという感じもしているわけですけど、その辺はそういうことにつながってこないのかどうか。

それから、次のサービス関係ですけど、特養のデイサービス関係には、私はかなり時間帯の感じで今のやっているサイクルが変わってくるのだと思います。これは、こういう区分が5時間以上7時間未満、7時間以上から9時間未満という説明していますが、これ場合によったら、その事業者のデイサービスの関係では、時間を延長してこの区分だけに必ず限定しないで調整をして利用者のやっぱり帰宅を早くさせるだとかと、今度これ帰宅が遅くなる施設も出てきます、当然。こんな時間帯です。今までは大体6時間ぐらいであそこで過ごしていた人が、こういう時間帯を区分にすると、この中でどっちをあれするかということになると帰宅者も帰るのが遅くなるし、ですから延長ということも考えられるし、延長すれば料金ももらえるのだろうけど、延長料金が。ですからそれは、デイサービスのサイクルの中でどういうふうにするかわかりませんが、ですからそういった面ではやっぱりきちっと踏まえておかなければ。それから、きのう篠原さんが言ったような24時間の在宅サービス、あれは都会型ですから、私はこういうサービスというのは田舎にあったら、田舎に合ったサービスをしていかなかったら、何でも都会にあるものをここに持って来て引っ張ってきて導入するといったって、そんなものはあれなのです。ですから、津別は津別に合ったやっぱりサービスをしていかなきゃならないと思うのですが、その辺はどう押さえているのか、簡単でいいですので教えてください。

○議長（鹿中順一君） 特養主幹。

○特養主幹（清野敏幸君） ただ今白馬議員のほうからご質問のありましたデイサービスの運営方法なのですけれども、先ほど山田主幹のほうから時間の区分変更があったという内容の説明がありました。今現在津別町のデイサービスにおきましては、6時間以上8時間未満ということで動いていますが、ただ実際のところサービス提供時間は6時間30分です。このままでいきますと5時間、7時間の区分になって例を挙げますと要介護1、単位数が677円ですが、これが602円に減るという形が出てきます。これは1日につきなのですが。こういう形の変更がある中で、何らかの形で時間を延長できないかということで今検討している最中です。それで、その中ではやはり家族介護者の支援というのが一つ入ってしまっていて、それは何かといいますと施設のほうで長く預かる時間を多くして、その中で家庭に帰る時間を少なくすることによって家庭介護の時間が減るといふことの趣旨なのですけれども、その中でいきますと今現在の6時間30分というものを今のところは7時間15分ということにして7時間以上にもっていきたいということを考えております。それで、7時間以上9時間にもっていきますと、先ほどいいました要介護1なのですが、677円が690円。減る分は多いのですけれども、増える分若干しか増えないのです。ですが、これをやることによって先ほど380万ぐらいの赤字になるという形が山田主幹のほうからお話ありましたが、大体これでプラスの60万ぐらいが見込まれるかなという感じがしています。

それと、もう一つは、それに伴って臨時職員の時間外というか時間が延びる形がありますので、そこら辺も調整しながら代替職員を含めて1日大体0.5人工の代替職員を入れることによって対応可能かなという判断で今現在動いている最中です。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課山田主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 最初のお話のありました収入減になることでサービスが悪くなるのではないかというような、そういったお話もあったのですが、いずれにしても介護サービスを実施するときには必ず厚生労働省で定めた人員の配置基準なり、あるいはサービスの基準がございます。これ以下でやりますと指導監督庁であります道だとか、そういったところからの指摘もありますので、サービス事業者はや

やはりこの配置基準は最低守らなければならない部分でありますし、今回の報酬改定で収入減になるからサービスが悪くなるというふうには、どこのサービス事業者も多分そういうようなことは考えてはいないのではないかなというふうに判断をしております。

また、都会型のサービスではなくて津別にあわせたサービス提供というお話で、本当にそれは私自身もそういうふうに思っておりますし、津別の中のサービスといっても今要介護を受けている在宅の人で、ほとんど多く利用されているのがヘルパーのサービスであり、デイサービスのサービスであります。この二つのサービスがほとんどの方が利用されており、そのほかに付随する形で福祉用具を借りたりだとか、あるいはちょっと医療系の必要な人は、訪問看護師だとか美幌町のサービスを利用していると、そういう形なのですが、ただ、これも週2回だとか週1回だとか、そういった方がほとんどで、そのほかのサービスといった部分は、やはり町で行っておりますヘルパーの見守りの事業だとか、そういった事業が当然かみ合わない介護保険サービスだけではやはり津別の中では長く暮らしていくというのは難しいかなというふうに思っています。そういう制度外のサービスといった部分では、津別の中ではまだまだ充実をしていかなければならない課題がたくさんあるというふうに思いますし、この前一般質問でも出ておりましたボランティア制度の活用といった部分、今やっている無料のボランティアもそうですし、これから検討していこうという有償ボランティア制度もそうなのですが、そういった地域の方の見守りの部分とあわせた形で町のサービスとうまく絡めた、そういったようなサービスの仕組みづくりを進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） デイサービスの主幹のほうの説明はよく簡潔に説明しましたのでわかりました。それで、やはり臨時対応だとか時間調整の中で延長も含めて考えているというのですが、職員というのは通常8時間勤務ですよ、これ延長するといつか時間調整するとなると勤務体制の見直しだとか、そういうことも一緒にやらなかったら、そういうふうにならないですよ。私は、特にデイサービスも特養も含めてスタッフが限られておりますから、デイサービスは特に。だから、これからいろん

なものが入ってくるときに、そのスタッフだけで十分対応できるのかというのも心配しているのですけれども、その辺もあわせてちょっともう一回答弁願います。

それと、こちらの主幹と言ったら悪いけど山田主幹、今言ったように津別に合った充実ということで、特に今回の改正でサービスは衰退しないと、今までどおりということで、事業者の収入は減っていくということで、ある程度のサービスをやると。それで、介護サービスの仕組みというのは私たちもちょっとわからないですよ、正直言って、簡単に見ても仕組み自体が。利用者なんていうのは特にわからないのです、はっきり言って。我々でさえ、ちょっと何だかよく見てもわからないです。それで、現状の介護サービスの制度で…

○議長（鹿中順一君） 介護サービスは次の款でやりますので。

○6番（白馬康進君） 一緒にやっちゃてるから。介護サービスじゃなくて介護保険制度ではあまりにも煩雑過ぎて利用者にわかりにくいので、もう少しメニューを一時的に考える時間を十分与えて、現状での手続きを簡単にして利用者によりわかりやすいような形にするということが利用者の希望なのです。ですから、そういうこともきちっと含めて、そういう改善は今回の中では事務的には何もなかったのかどうか。もしないのなら津別独自のわかりやすい、そういう仕組みなり利用者に説明を促すようにして、なるべく介護制度というものがどういうふうになっているかということも十分見極めるような形を私はとれればと思っておりますので、その辺の見解を聞いて終わります。

○議長（鹿中順一君） 次の回でいいです。

保健福祉課山田主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 介護保険制度の仕組みがちょっとわかりづらいと、そういったお話でありましたが、現在要介護状態になって介護サービスを受けたいというか、そういった部分については地域包括支援センターがそういった高齢者の総合的な窓口になっております。当然その中に介護が必要な場合だとか、そういった相談を担うことになっておまして、そこでこの方は介護認定の申請をしているんなサービスを使ったほうが良いよと、そういうような家族とのお話だとか本人とのお話の中で、そういうふうになれば、今は必ず1人に担当のケアマネージャーがつくことにな

っております。それは、要支援の場合は、包括支援センターの介護支援専門員がつきましますし、要介護1以上になれば担当の居宅の事業所のケアマネージャーがつくことになっております。今は、役場の中に同じフロアの中に介護保険もあるいは居宅の事業所、包括の事業も一緒になっておりますので、介護保険で相談があった場合は即このケアマネージャーが具体的な相談に乗っていると。そして、そのケアマネージャーがあなたはこういうサービスを利用されたらどうですかという、その人に合ったサービスの情報提供を行ってサービスが開始となると。そんなシステムになっているので、介護保険制度そのものが住民の方がわからなくてもサービスを利用できる、そういうシステムは今はできているのかなというふうに判断をしておりますが、より住民の方にわかりやすいように住民の窓口であります介護保険だとか、包括支援センターの職員も含めて努力をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） ページ数でお聞きしたいと思います。497ページ、一次予防というのも新しく出てきた、一次予防の中のサロン事業を推進するというようなことがあったのですけども、それどういうようなことをされるのかというのを聞きたいと思えます。

それから、同じように497ページで、今までは要支援の人たちが利用しているミズナラ倶楽部のところだったのかなというふうに二次予防のところであるのですけれど、これ委託料とかというふうには書いてあるのですけども、介護保険事業に61万5,000円とか、上のほうも委託料で介護予防94万5,000円とかというふうには書いていますけど、どこかに委託するのか、その要支援の方というか、一次予防のこのサロン事業というのほどどこかに専門的な人がいて、そこでサロンを開催するのか、そういうことを言っているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課山田主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 497ページの一次予防事業経費の関係ですが、これ昨年までは一般高齢者施策事業というふうに言っていた事業です。次の二次予防事業経費が特定高齢者施策事業経費というふうに言っていた部分です。お尋ねの一次予防

事業経費のサロン事業ですが、これも第5期の介護事業計画の中に盛り込ませていただいたのですが、今お話しのとおりおよそ市街地区を対象にしているのですが、小学校の空き教室でミズナラ倶楽部の教室をやっているのですが、非常に利用者の方の部分についたら認知症の症状というか、そういった部分も維持をされている方が非常に多いということで効果が出ているなというふうに担当のほうとしては判断をしています。これをほかの地区でも開催をしたいなというふうに考えていたのですが、今回24年度の予算の中で見ているのは、まだ場所をちょっと最終的に確定はしていないのですが、市街地外の例えば相生だとか本岐だとか、そういった地区を想定しているのですが、とりあえず24年度は1地区なのですが、そこでその地区の会館等を利用して、例えば週1回だとかという形の中で、閉じこもり、認知症予防、そういうのを目的とした形で地域の高齢者の方にお集まりをいただいて、食事会をしたりだとか、そういう交流の場という形でサロンを予定しております。ただ、これに向けては、ただやりますという形ではないと思うので、やはりその地区の実態調査をやりたいなというふうに思っています。高齢者の方が、何に、どこに、どういうふうに困っているのか。実際にサロンを開設したときに、どのぐらいの人が集まれるのか。そういう実態把握を4月以降行いまして、年の終わりぐらいにでも開設ができればなというふうに思っております。

この下の委託料の介護予防事業で94万5,000円とありますが、これはサロンとは関係なくて、今までも行っております一般高齢者の方を対象にした転倒予防教室の講師の委託になっております。札幌のほうの業者に委託をしております。

それと、499ページの委託料の介護予防事業ですが、これは従来二次予防事業経費ということで、従来は特定高齢者ということで、いわゆる介護の認定まではいかないのですが、虚弱な高齢の方を対象とした事業でありまして、この予防事業の中身は、ミズナラ倶楽部は送迎を行っております。今送迎の運転業務を公社のほうに委託をしておりますが、ここに47万8,000円ぐらい委託の経費の部分です。もう一つは網走の脳神経外科病院から理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、そういったリハビリの方を年に7回お呼びをいたしまして、こういうミズナラ倶楽部の通所の方の身体的な部分で指導をいただいたりだとか、あるいは在宅の部分でも、在宅の高齢者の方もリハビ

リの方の評価をいただいておりますが、その委託料経費ということで13万5,000円ぐらいの金額計上を行っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） 先ほど白馬さんが今度の介護報酬の改定で質問されていて、これは施設にとってはすごくマイナスというか、ただ7時間以上になると利用する人にも負担があるのでなかなか難しいなど。そのことで300万とか、そっちのほうにかかるのがマイナス700万ぐらいで、1人増やして六十何万円ぐらいだったらどうなのかなというふうなこともあるのですけれども、これは制度そのものは地域の実情に合わないことがたくさんあると思うのです。3年ごと変わっていってみると。私は施設のほうはそうかもしれないのだけれども、ヘルパーさんの使い勝手もちょっと上がるのか下がるのか微妙なところかなってふうに思ったりもしているので、全体的には施設のほうはものすごい減になるというようなのは何となく今の話しで出てきたのですが、在宅の人たちもヘルパーさんで、例えば今まで1時間という刻みがなくなるので、1時間でお金の払っている人は45分になると減になるのかなとか、そういうようなことがあるのか。それとやっぱりただ収入みたいなのを考えて預かる時間、確かに預けている人は、もしかすると1時間でも長く預かっていただくと何か用が足せたりとか、そういうことでいいのかもしれないけども、介護度の高い人はなかなかきついのじゃないかなというふうに思うので、3つぐらいに分けられるのか分けられないかわからないのですが、そういうところは制度だからどっちにか混ざってしまうのですけれども、そんなことが可能であるのかどうか、というようことも大事なかなというふうに思ったのです。料金のことを考えて、例えば従来のやり方だと安いのです。7時間から9時間になると、それでも払う人には大した負担でない、大したという言い方は変だけど、二十何円ぐらいだからものすごい負担にはならないのですけれども、そんなことで何というか、とても長い時間ならというようなことがないように何か考えていただければいいかなというふうに思います。サロンというふうに私がちょっと考えていたサロンとまた違って、高齢者とか何か症状にあらわれた人って、あまり変わったものでないほうがいいらしいのです。でも今考えているのは、小学校で

やっているミズナラ教室はすごく実績も上がってきて利用する人もたくさんになってきて、効果が上がっているということは今お聞きしているところなのすけれども、私はそこだけでなく何か普通の家の中でサロンだから、そういう所で何というのだろう、少しあまり大げさでないようなサービスみたいなのをちょっと集まって来てというような、そういう形でのサロン事業みたいなものを取り組むのかなというふうにサロンと書いてあったからそう思ったのですが、以前行った所ではデイサービスなんか施設というふうになるとなかなか行こうとしない。どこかに連れて行かれるような、そういう印象が強くてなかなか難しかった。津別町も初めの頃はデイサービスには何かあるけど行きたくないというような、そんなふうな声もあったようにも聞いているのです。ですから、普通の家でそういうサービスを提供していったら、日常生活と変わらないという中でいろんな症状を抑えてきているというようなところで効果を上げている所もあるので、そういう形のサロンみたいなのがこれからのことを考えていったらやっぱり必要になってくるのかなと。小学校の空き教室だけでなく、今言われる団塊の世代がという 2025 年の頃になると、わざわざじゃなくて小さな所でやれると。それと、そういう所にも高齢者同志のまだ少し元気だからその人は見れるというような、そういう仕組みなんか上手に織りまぜて、すごくお金をうんと持ち出すのではなくて、そうでもない中でサロンが開けるような、そういうようなことも 15 年、25 年に向けて検討していただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課山田主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 今回の介護報酬の改定の部分で、議員おっしゃるとおり例えばヘルパーの部分で言っても、確かに時間だけ見ますと料金が安くなるというようなこともあるのですが、ただ、同じ時間でも逆に上がる場合もあるというようなことで、ちょうどきのうから介護保険報酬改定でどうなるということで、道新でちょうど今日、中間でデイサービスの話も載っていたのですが、これ見ますと本当にそういう時間区分で見ますと、単純に料金が安くなったというよりも上がる場合もあるし、人によっては違ったサービスで、やはりこういった部分については、先ほど申しましたが一人一人のその人に合わせたケアプランをどのようにするのかというようなことで、本人家族とケアマネージャーが協議をして、その人に合った多くもな

く少なくもなく自立支援に結びつくような介護サービスの提供といった部分が必要かなというふうにも判断をしております。

また、サロンの関係でお話がありました。僕もサロンの関係では、いろんなサロンの形態があります。美幌あたりでも社会福祉協議会が主催をするような形で、各新町地区だとか元町地区だとかというふうに、そういうふうに行っている部分もあるので、すけれども、ちょっとうちのほうで担当のほうと協議をしながらしたのは、今篠原議員がおっしゃるとおり各家庭で、そんなにも移動しないとか自分の家でそういったような支援が受けられるというのが、本当に一番いいサービスとかサロンだなというふうにも判断をしていますが、ちょっと津別の段階でそれを最初から行うというのはちょっとどうだろうねというような話の中で、こちらのほうでやりやすいと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、やはり会館を利用した中でスタートしていくのがいいのではないかなと、そういったようなことになっておりますし、とりあえずは立ち上げにあたっては、まずは職員が対応していくようなことにはなりますが、行く行く目指しているのは、介護予防のボランティアの制度も前に話ちょっと出ていましたが、そういう介護予防のボランティアの方を育成して地域の中の人たちがそのサロンを計画していくとか、そういった部分に町が支援をしていく、そういうような姿といった部分をこちらのほうでは目標にしているのです、立ち上げる時点ではそんなふうには一遍にはならないとは思いますが、そういう人も育成をしながら進めていきたいなというふうにも考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 今回のことはケースバイケースで何とも言えないという部分が多いので、特に私もほぼ9年か10年ぐらいにわたって、いろいろなケアマネージャーの方のいろんな力を借りたり施設も利用させていただいたので特別なことはないのですけれども、やっぱりなかなか本人が意思表示できなくなってくるというような場合もあるので大変ご苦労かなというふうに思いますけれども、ケアマネージャーの方が、新しく変わったことに対しては十分な説明をしていただいて、やっぱりサービスを受けるときに安心して受けられるというふうな状況をつくっていただければと

いうふうに思いますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で介護保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 22 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 8、議案第 22 号 平成 24 年度津別町介護サービス事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、513 ページから 550 ページまでです。

6 番、白馬康進君。

○6 番（白馬康進君） さっきの続きやるわけではないですけど、今新たに介護サービスに入ったので改めてちょっと聞きます。先ほどの説明で御承知のとおり報酬改定によって一番影響を受けるというか変わるのが、デイサービスに通っている人たちではないかと思います。デイサービスは、今まで 6 時間半が平均な時間で、先ほどの説明では主幹の話でも今度は時間区分がされまして 5 時間以上と 7 時間未満、7 時間以上と 9 時間未満ということで、まず聞きたいのですけど、利用者が今度はこの時間帯の区分をどちらを選ぶかということで、利用者がこれは区分の時間帯を利用者が選ぶということでいいのかどうか、それをちょっと確認したいのです。それで、利用者によっては、早く帰る人も遅く帰る人も出てくるのではないかと思います。今うちは送迎しています、送り迎え。これらは、例えばこういう時間帯がこれから 9 時間未満までいったり、今度早い人はいいです、でも遅い人の対応というのは、今度もしこの中で利用者が分かれてきますと、これ送迎するのも大変です、お互いに。そういう面では、ある程度今までどおりの形をうまく送迎できるのかどうか、その辺はやりくりすると思うのですけれども。それからさっき言ったみたく、勤務時間の 8 時間勤務の中で例えば延長して上乗せ料金もらうにしても、延長した分のやっぱり職員体制は臨時職員を対応するというけど、当然全体の職員の見直し体制も図りながらやらなかったら私は大変だと思います。そういった面でどのように考えているのかということでお

聞きしたので、改めて教えてください。

○議長（鹿中順一君） 特養主幹。

○特養主幹（清野敏幸君） ただ今白馬議員のほうから質問のありました時間区分の関係とあと職員の就業時間の関係になろうかと思えます。この5時間7時間、それから7時間9時間の時間につきましては、デイサービス事業、これの届け出というのがあって、総合振興局のほうに届け出を行います。そのときのサービス提供時間が7時間から9時間ということで提供時間を出しますので、一応この中で対応するという形になります。利用者のほうで例えば5時間7時間にしてほしいと言ってもその中にはできない形になります。もし、そうなった場合には、時間が短くなったことによってカットされる部分があるのですけれども、その対応になろうかなというふうな感じがします。

それと、職員の勤務時間の関係でございますけれども、今考えておりますのは8時15分から17時45分まで、これで1日の時間数で9時間30分になります。この中に1時間の休憩時間を入れまして8時間30分になります。これをトータルしますと1週間、5日間なのですが42時間30分になります。ただ、今役場の臨時職員の勤務時間、週38時間45分できていますので、その時間を合わせるのに5日のうち4日間は今言いました時間でやりますが、5日のうち1日だけ時短、8時15分から14時までという形にして38時間45分に合わせるといって考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） わかりました。ちょっと私もそういうことだったら時間はある程度もうちゃんと決められているので、こっちが選択しないということでわかりました。ですから、送迎においても心配はないということで、今までとおりのあれですね。

それで、今要介護5までありますけど、これうちの場合今前にも聞いたかもしれないけれども全体で今デイサービスに通っている人の数と、それと要介護5までありますけど、特に重い人というのは4、5だと思うのです。この人数というのはどれぐらいいるのか。

それとも1点聞いておきたいのですが539ページ、デイサービスの施設整備事業で今年度17年たって更新するというので風呂です、760万。説明では車椅子ということですが、実際に車椅子で入っている方というのは何人ぐらいいるのか、その辺ちょっと教えてほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 特養主幹。

○特養主幹（清野敏幸君） 介護度の関係なのですが4と5の方、今ちょっと若干の出入りがあるのですが、それぞれ介護4が3名から5名、それから介護5が4名から5名という形になります。

それから介護浴槽に入る車椅子の関係なのですが、今現在金曜日が12名で多いのですが、火曜日と金曜日が11、12です。その中でいきますと、平均で言いますと大体9名ぐらいが車椅子を使っている方になります。その方がこの介護浴槽の中に入って入浴していただいて、ゆっくりしてもらおうという形になります。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で介護サービス事業特別会計予算についての質疑を結びます。

◎議案第23号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第9、議案第23号 平成24年度津別町下水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は551ページから591ページまでです。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 2点ほどお伺いをしたいと思います。577ページ、575ページからになりますけれども、毎年やっております個別排水事業についてお伺いをしたいと思います。今年も昨年同様個別排水の整備事業について5基事業を組んでおりますけれども、一般会計のほうで非水洗のほうで464戸あって市街地が228と、特に個別排水については市街地を除いて設置の大体方向だと思いますけれども、この毎年5基を組んでおりますけれども、言わんとするところは、この残った非水洗の今後の見込み。と

いうのは、いつまでこれを続けるのかどうかを含めて方向性を聞きたいなど、そういうふうに思います。

それから、581 ページ、処理管理経費の中に 13 節の委託料で、機能診断調査業務組んでおられますけれども、今回はどこの分を調査業務に事業として見込んでいるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（江草智行君） まず個別排水のほうから申し上げたいと思います。個別排水事業、平成 7 年の 12 月から始めております。農業集落排水の区域、それから特別管渠保全公共下水道、特環下水道の区域以外の所で水洗化、あるいは下水道を使えると同じような状況にしようという目的を持って始めております。供用開始は今申し上げましたとおり平成 7 年の 12 月とふうになっております。この事業につきましては、毎年 5 戸ずつここ何年か通っておりますが、実際上は毎年個別排水の処理計画というものを立てまして、その中で毎年の基数を決めてやっておりますのが今の形になっております。現在の状況では平成 27 年度までを一つの区切りとして今のところ進んでおります。ただ、そのときの状態によりまして、平成 27 年度以降も必要とあればまた期間を延ばすということも考えられますが、今のところは平成 27 年度までを一つの区切りとして事業を進めようというふうに考えているところでございます。

実際の区域なのですが、下水道区域と農排区域以外ですからものすごく広い区域にわたっております。区域上では北地区と南地区の二つの地区に分けて今事業を実施しております。北地区といいますのは最上、達美、岩富、活汲方面、それから美都、上里方面になります。それから南地区というのは共和から相生までの地区というふうになっております。23 年度の計画で申しますと北地区の計画人口では 582 人で、そこで計画戸数としては 170 戸を予定すると。これは、過去のほうもずっときていますので、そういう予定でおります。それから南地区については、同じく 586 人の 230 戸と、このうちに毎年やってきて、今までに 239 戸の方が平成 22 年度末までになっています。23 年度、今年は 4 戸加えていますので、実際的には 243 戸の浄化槽を設置しているというふうになっております。これが個別排水です。

以上、個別排水について申し上げます。

それから、機能診断ですが、これは農業集落排水の処理場の機能診断を予定しております。農業集落排水については、平成21年3月に水道の中期ビジョンで将来的には公共下水道のほうに統合するという計画を立てております。そうなりますと、特環は国土交通省ですが、農排のほうは農業関係の施設ということで、そちらのほうの財産処分と申しますか、そちらのほうの許可があることとなります。そのためには、いったい今の処理場の状況が例えば躯体はどうなっているのか、あるいは基電がどうなっているのか、機械がどうなっているかと、その辺の状況を見極めて、将来的にじゃあそのまま維持したらどうなのですか、あるいは接続したらどうなのですかということと比較検討した上で農水省のほうに協議を持って行くということが必要となりますので、そのための基礎資料、基礎データとしての機能診断を今回しようとするものであります。現在、この機能診断と申しますか統合については、全道的にも数が非常に少ない事例になっています。私のところでつかんでいるのは、京極町が平成21年にやっております、もう一つ音更が今協議中というふうには聞いております。非常に条件的に事例が少ないということもありまして、今後農水省の許可あるいは協議を進める上で非常に困難が予想されるということで、大分時間がかかるだろうというふうなことは予測しております。

以上とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君、

○8番（山内 彬君） 今お答えいただいたわけなのですが、なぜ聞いたかというところ個別排水のまだかなりな部分の非水洗化の部分がありますが、傾向として昨年4基やられたということで、今後傾向として新築なのか既存の古い住宅がやられたのかどうか、含めて今後見込みについてどうなのかと。27年までという計画なのですが、それであれば27年の計画だということが非水洗の家庭に知らされているのかどうか含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（江草智行さん） まず、建設と申しますか合併浄化槽の設置の状況なのですが、これ23年度で申し上げれば4件のうちほとんど新設になります。ですから農家の方が主でありまして、農家の家を建てるときに新設あるいは、お子さんが隣に

家を新築するとき、そのときに申請するというような状況で、今の状況としてはどちらかという古い住宅から新しい住宅に変わるときに合併浄化槽にしていくというのが多いのかなというような感じを持っております。

それで、27年度までの件なのですが、その27年度というのは、合併浄化槽の設置の場合は過疎債を借りるということで今進んでおります。その過疎債を借りるには過疎計画に乗かってなければいけないということで、その過疎計画が今のところ27年度までということなので27年度で事業を区切っているという状況になっていまして、その後も必要とあれば延ばすということなので、そのときにばつと切るというふうには今は決めておりませんので、改めて農家に27年度までに事業が切れますよというようなことは伝えてはおりません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で下水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第24号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第10、議案第24号 平成24年度津別町簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、592ページから614ページまでです。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で簡易水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第25号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第11、議案第25号 平成24年度津別町上水道事業会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、615ページから648ページまでです。

8番、山内彬君。

○8番(山内 彬君) 1点だけお伺いしたいと思います。624ページ、この水道事業の関係で、先般大規模な水道事故があったわけですが、復旧するのにパイプの手配について非常にご苦労されたというふうに聞いております。やはり、いつ起きるかわからないこういう水道の事故に対応する資材のストックについて、やはり上里からずっとそれぞれ導水管が太いのを含めてあるわけですが、やはり緊急対応に材料のストックについて常備すべきではないかと。かつ、かなり水道事故を復旧させるのに時間が要しておられますが、この事故に対するマニュアルをそれぞれ職員が共通認識を持つためのマニュアルがあるのかどうか、あわせてお伺いをしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 建設課主幹。

○建設課主幹(江草智行君) ただ今山内議員の質問なのですが、今回の水道事故、昭和52年に敷設いたしました口径200ミリの本当の硬質塩化ビニール管の本管です。配水施設からすぐの所で、そこから枝分かれして市街地に行くという本当にメインの本管でございますが、それが折損したということで大規模断水に、あるいは大規模な水圧低下に至ったということでございます。この200ミリの本管については、これまでの事故というのが過去に北海道電力の関係の電信柱を立てるときに、スクリー方式のもので穴をあける機械があると思いますが、それで一度穴をあけて、それで断水になったことがあるというのは、これは前の担当者の方、古い方に聞いたそれだけだというふうに教えられておまして、こういうことから本管の自然的な折損というのはこれまでなかったということで、このサイズの資材については常備しておりませんでした。このために、今回事故が起こったときに資材がないということで、夜中だったのですが、北見市とか美幌に電話をいたしまして、資材はないかというふうに聞きましたけれども、両町ともないという返事でございまして…

(何事か言う声あり)

○建設課主幹(江草智行君) 常備すべきでないかということで、この200ミリについては、そのときに札幌から取り寄せて、もう一つ浜中からも取り寄せたということで、二組を取り寄せて、今一組を常備として置いてありますので、200ミリについては常備したということになります。ただ、他の資材の保管状況なのですが、過去から町のほうとしてはある程度のものは常備してございます。特にジョイント系統というの

は75から300までで、この太さ、うちの場合はそこまでありますので、これらについても例えばエースジョイントであるとか、袋ジョイント、VAドレッサーとか、クランプといったものを常備しております。それから150ミリの本管、これは塩ビ管ですけども、これも3本常備しておりますので、これらについては対応可能だというふうになってます。ただ100ミリ以下の管につきましては、業者対応ができるということで、それらについては常備をしておりません。常備状況については、今の説明状況になっております。

それから、マニュアルについてですが、マニュアルについてはございます。4月1日にもそのマニュアルについては改定を加えておりまして、危機管理マニュアルということをつくってございます。そのマニュアルについては、単に断水だけではなくて、例えば地震事故、それから水害事故、それから毒物の混入、それからテロというものもありますが、その辺のことも想定して一応つくっております。ただ、こういうものをつくっているというか、こういうものを想定するというふうになりますと、かなり大きな区分けのマニュアルになりまして、今回の事故についても、このマニュアルについては、実際に恥ずかしい話ですが実際に事故が起こったときに私は読む暇がございませんでした。大変申し訳ないと思いますが、折損事故の際には読む暇が全くございませんでした。後で見直すとマニュアルの中に結構記載している例えば班の事務分掌で、例えば総括あるいは総務、給水、復旧ということで各部署が分かれています、それで何をすべきかと書いてありますが、後で読むと結構合っているなど。これはやっている、これはやっている、これはやっているというが結構あるので、マニュアルは読んでなくてもそのときには、ほぼ災害復旧対策と同じような体制を組んでやっています。町長、副町長を筆頭に、総務課長、それから産業課長、それから建設課長が陣頭指揮をとってやっております、それぞれ自分の部署で作業にあたっていただいた。おかげで建設課の水道部門は、復旧のほうに全力投球できたというのが現実でございます。そういうことで、答えになるかどうかわかりませんが、一応マニュアルはあるということでご報告させていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 今主幹のほうからお答えをさせてもらったところでござい

ますけれども、折損事故の月曜日の段階で総務課のほうから各職員に対して、今回の事故に対するそれぞれ所見を求めました。実は、このページなのですが、7ページにわたってすぐ職員のほうから反応がございまして、読んでいきますと非常に災害対策の部分では参考にもなっていくというぐあいにはちょっと認識をしているところではございます。

それで、今資材のストックの話もございましたけれども、これ基本的には点検をした上で必要な部分については、これはやっぱり備蓄をしていくという方向については、これは確認をしたいというぐあいに思っております。

それから、マニュアルの部分でありますけれども作成をされているというのですけれども、実際にそこが見なくても機能したのかどうか、そういう検証は当然必要になってきますので、次回の私のほうの町制会議の中でこの点の部分だけで町制会議の中でまず検証を進めていきたいというぐあいに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） ストックされていれば速やかに復旧できたと思いますが、私が申し上げているのは、上里の取水場からそれぞれ管が走っているわけなのですが、たまたま共和の特養のほうは断水しなくて、特養のほうはそれぞれ対応はいらなかったのですが、あそこが切れた場合にどうなるのかなど。そういう水道の事故のみならず、町のそういう公共施設だとか福祉施設含めて、どういう対応をすればいいのか一括的につくって、できれば図上訓練含めてやられるのが望ましいのではないかと、そういうふうに思っております。美都の取水場から上については、石綿管ということで非常に危険性があるというふうに言われておりますけれども、大きな地震があつて、受けた場合に相当復旧するまでに時間がかかるのではないかなという今想定されますけれども、そのあたり含めて想定外ということを考えないで、きちっとしたそういうものもできればつくっていただきたいなど、そういうふうに思いますので考えがあれば聞きたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 今議員ご指摘のとおり、美都ではなくて一応上里の佐野さ

んの所のあそこまで、約10キロ近い9.9キロぐらいが石綿管でということで、石綿管の耐用年数を考えていくと、もうそろそろというような状況になってきております。これは町長も含めて私どもも非常に認識をしているところでございますけども、事業費総額が8億円を超えるというような状況も確かにありますが、今回の事態だとかを考えていきますと金額だけではなかなか物を言えないし、その対応をどうしていくのかというのがやっぱり課題かというぐあいに思っていますので、これについては、内部の中できちっと協議をした上で、方針については説明していけるような状態をつくりたいというぐあいに考えています。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 今回の624ページの関係の復旧費で載っていますが、町長も談話の中で今回の水道の破裂事故に対しては、被災者の気持ちがよくわかったということで、できれば早いうちに総点検したいと、設備においても。それで、ちょっと聞きたいのですが、内部で検討したことだと思うのですが、あそこの今回破裂のあった所の関係で住宅が密集しているわけですが、あの部分をルート変更して移設替えしたいと言っていますが、これらの対応とそれから津別町全部の管が走っているところの点検と、これらはやっぱりするのだと思いますけど、そのルート替えと言ったって簡単にできるというのか、あそこの部分の今回破裂した所の付近のルート替えをするのか。それか、そのほかにもそういう箇所があるのかどうか、その辺だけちょっと確認しておきたいと思います。

それから、今回の断水においては、10時頃に断水したということで、私がよく言われたのは、朝に広報車が走ったと。それは私たちも同じだと。朝入って、夜中にトイレに行った全然出てこない。それから、いろんな面で皆さんに言われたのだけれども、これ夜だから、全然そんなものは対応皆さんに周知できなかったと言うけど、みんな自分の家のボイラーが壊れたのじゃないとか、トイレが壊れたのではないかと、行くところ行くところみんな同じことを言っているのです。結局、朝スピーカーで周知したら初めてやっぱり断水だったのかということで、早い人はもっと早くから起きて一生懸命いじくっていたというのです、みんな。だから、そういう対応というのは内部

で協議して今度はいろんな面で周知するといったけど、これは難しいです。広報車が回るしかないと思います。だから、もし夜のそういう事態にそういう事故が起きた場合は、何かその方法も考えなきゃならないのかということだけ1点ちょっと確認したいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（江草智行君） あそののまずルート変更、前に課長が言いましたけれどもルート変更を考えていると。それは、一つは、本管に極めて近い所に住宅が建っておりまして、同じような場所で今回ちょっと花畑といいますか、畑があったので小型機械は入れたので作業ができたのですが、大型機械は入れなかったと。もっと違う場所でいくと、住宅が近くて今度は機械自体も入れないというような状況になりますので、そうすると復旧工事もできないということが想定されます。そのために、その区間はまずは回避したいという、管理できるような状態にしたいというのがまず1点ございます。それから、もう一つはJ I Sを今入れております。これは管路系統のJ I Sを入れておりますが、それはどこで例えば折損すれば、どことどこを止めれば最小限度に断水区域を抑えることができるかというのを瞬時に出てくるようなシステムになっておりますので、そういうものをまず利用したいということもありますし、もう一つは、そういうものを利用することによって、管路の経路をそれを網の目のようにすることによって断水区域を縮小化できるということもございます。というのは、今回低区、高区と言っておりますが、高台の配水池から流れてくる部分で断水が起こったわけなのですが、それと別系統で共和に行っている部分、それから活汲に行っている部分がございます。共和に行っている部分が高区で、それは共和を通過して最終的には双葉、恩根まで行っているのですがその部分と、低区部分を豊永と緑町で、普段はバルブは閉じていますが今回は開けまして、つないでおります。そういうことで、豊永の低い部分とそれから緑町の部分にはある程度給水が可能になっているということもございます。ですから、管路をそういうふうにもいろいろつなげてバルブで操作することによって断水区域を少なくするということが可能になりますので、そういう研究もしてまいりたいというふうに考えております。

住民周知の件なのですが、まず1点考えるのは、暗いうちから寝ているのにスピーカーでガンガンやるのもどうかなというのも一つありますし、それから今回実はNHKにテロップを流してくれるように取材があったときに私のほうから依頼をしています。テロップを実は流してもらえないかということで言ったのですが、NHKのほうでは後で回答をもらいましたらテロップは流していませんと。ただ、ラジオでは言いましたという回答だったので、一応早い段階で皆さんにお知らせする方法としてはそういうことも考えたのですが、実際には機能はしなかったということになっています。広報車については4台回していますが、早い段階で回すと今度は夜中でまだ寝ている方の苦情もあるということもありまして、やっぱり皆さんが起き出すちょっと前ぐらいということで、その時間帯にさせていただいたという経過がありますので、ご了承をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 今の説明でわかりました。私たちも住民に聞かれた場合、どういうふうにするのだということで今確認したわけです。

それから、広報の関係におきましたらごもっともでございまして、夜中にスピーカー一回したらうるさいなんて言われたら、これこそ、ただ、対応としては皆さんさっき言ったように個々でもいろんなことをやったから何か工夫があるのかなと思って、私はやれなんて言ってませんから、ただ、そういう方法も時間帯がもし早いのだったら、早いだけの形はとれるかもしれないけれども、夜中というのはいかないと思いますので、できるだけまたそういうふうに広報が届くようにひとつ早目にやってもらいたいということを言いたいわけです。

以上です。答弁はいりません。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） このルートの変更にはちょっと直接答えていなかったものですから、ルートの部分についてお話し申し上げたいと思いますけれども、御存じのとおりあそこ約3メートルも掘ったということで、当時入れたときは120ぐらいしか当然入れていなかったのですけれども、盛り土がされて住宅地になって盛り土がされた部分、やっぱり高くなってしまったと。やっぱり掘り起こすのが非常に大変という

ようなことがございます。それから、ほかにももう一か所そういう話もちょっと聞いております。こういう対応をどうするのかということになってこえば、やっぱり何かあったときには、掘り起こさざるを得ないのに、3メートルも掘るということは非常に大変になってまいりますから、そういう意味を含めてルートの変更もしなきゃならないですし、工業用水が入ってきて、そこで止めるなんていうことになったらまた、これは大変なことになってきますので、そういうようなことも参酌しながらルートの変更だとかということも含めて今考えたいというぐあいに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 以上で上水道事業会計予算についての質疑を終結します。
暫時休憩します。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時55分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

これより、平成24年度各会計予算について討論を行います。

討論は、議案第18号 平成24年度津別町一般会計予算についてから議案第25号平成24年度津別町上水道事業会計予算についてまでの8件について一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、藤原英男君。

○7番（藤原英男君） [登壇] ただいま議長の発言の機会をいただきましたので、平成24年度一般会計予算ほか7特別会計予算について賛成の立場で一言申し上げます。

私たち議会議員は、この平成24年度予算審議が今任期最終の予算審議になりました。さきのアメリカ発のリーマンショックで、日本をはじめ世界的に金融経済危機となり、また経済が回復しない中、昨年3月11日の東日本大震災が発生し、地震と津波、原子力発電所の事故と甚大な被害を受け、復興には国は復興債で対応するとのことで心

配していましたが地方交付税については大きく減額されることなく、昨年並みが確保され収入の大部分を地方交付税に頼っている我が町にとっては、大変よかったことだと思います。平成24年度一般会計予算は、10名の大量退職者で人件費の減、公債費の減、特別賃貸住宅の建設の減などで前年比6.1%の減となりましたが、おおむね例年どおりの予算配分になっていると思われます。

本定例会に提出されました平成24年度予算は、一般会計46億4,800万円、国民健康保険事業特別会計9億810万円、後期高齢者医療事業特別会計8,710万円、介護保険事業特別会計4億5,770万円、介護サービス事業特別会計2億8,060万円、下水道事業特別会計3億8,950万円、簡易水道事業特別会計4,330万円、上水道事業会計2億3,510万円、合計70億4,940万円については了とするものであります。

国のほうでは、多年で収入と収支を簡潔させる枠組みを定める中期財政フレーム、平成24年度から平成26年度を公表しているところであり、また、国の財政状況を見たときに今後地方交付税の減額も予想されます。多くの地方自治体は、地方交付税に頼らざるを得ない状況になり、今後厳しい財政状況になることも想定されます。町長も就任6年目になり、町長の目指している歩いて暮らせるまちづくり、そしてまちなかの活性ということで、リーマンショック後の国の景気浮揚対策のための補正予算等の後押しもあり、旭町のまちなか団地、特別賃貸住宅、多目的活動センター、また各種公共施設の改修など、かなり充実してきたと感じているところです。今後においてもさらなる前進を期待し願うところであり、これも町長ひとりでできたのではなく、多くの職員に支えられここまで来たものだと思います。今後も職員と一体になり力を合わせ、次の世代につなげるまちづくりを目指し、努力をしていただきたいと思います。

また、予算の執行にあたっては、審議の過程で各議員から多くの意見や要望が出されました。これらを参考にさせていただき、慎重に予算の執行をさせていただくことを願います。簡単ではありますが賛成討論といたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) これで討論を終わります。

これより、平成24年度各会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

まず、議案第18号 平成24年度津別町一般会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成24年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成24年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成24年度津別町介護保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成24年度津別町介護サービス事業特別会計予算について採

決めます。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 23 号 平成 24 年度津別町下水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号 平成 24 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 25 号 平成 24 年度津別町上水道事業会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上の結果、議案第 18 号 平成 24 年度津別町一般会計予算についてから、議案第 25 号 平成 24 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの各会計予算は、いずれも原案のとおり可決されました。

◎議案第 26 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 12、議案第 26 号 財産取得について（町営住宅）を議

題とします。

内容の説明を求めます。

建設課主幹。

○建設課主幹（江草智行君） ただいま上程となりました議案第26号 財産の取得について（町営住宅）を説明申し上げます。

提案の理由につきましては、平成23年8月26日開催の臨時議会において、議案第50号で議決いただきました津別町営住宅まちなか団地（Ⅱ工区）買い取り事業に関する協定に基づき、平成23年度に完成した町営住宅を取得するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

それでは、内容について説明をさせていただきます。取得する財産は町営住宅であります。財産の内容としましては次のページをごらんになっていただきたいと思います。取得する財産の住所は、津別町字旭町56番1ほかです。財産の種類及び数量は、町営住宅D棟としまして、延べ床面積が356.64平方メートル、E棟としまして378.86平方メートル、戸数はD棟、E棟ともに5戸となっております。住戸タイプ別の内訳といたしましては、ここに記載のとおり1LDKではD棟が2戸で延べ床面積127.42平方メートル、同じくE棟も2戸で延べ床面積は127.42平方メートルとなっております。2LDKでは、D棟が3戸で延べ床面積は229.22平方メートル、E棟は1戸で76.41平方メートルです。3LDKは、E棟のみの2戸で延べ床面積が176.03平方メートルとなっております。取得する財産の構造は木造平屋建てであります。

前のページにお戻りいただきたいと思います。契約の方法は随意契約です。買い取り金額は1億3,390万2,500円、うち消費税及び地方消費税額は634万3,499円であります。取得の相手先としましては、代表企業、網走郡津別町字東2条23番地、津別建設株式会社代表取締役 蓮井和一でございます。

以上説明申し上げましたので、ご承認くださるようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 討論なしと認めます。

議案第26号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号

○議長(鹿中順一君) 日程第13、発議第1号 閉会中の継続調査(審査)について(各常任委員会)を議題とします。

各常任委員会委員長より、所管事務のうち津別町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり特定事件の調査事項について閉会中の継続調査(審査)の申し出がありました。

お諮りします。

各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査(審査)とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査(審査)とすることに決定しました。

◎発議第2号

○議長(鹿中順一君) 日程第14、発議第2号 閉会中の継続調査(審査)について、議会運営委員会を議題とします。

議会運営委員会委員長より、特定事件について津別町議会会議規則第 75 条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続調査（審査）の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることに決定しました。

◎発議第 3 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 15 号 発議第 3 号 懸案事項促進のための議員の派遣についてを議題とします。

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 2 月 28 日までの懸案事項促進のための派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等をその都度議長において検討の上決定し、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、懸案事項促進のための議員の派遣については、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 2 月 28 日までは、必要に応じ派遣要務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等をその都度議長において検討を行い、議員を派遣することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 11 分

再開 午後 4 時 14 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎報告第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第16、報告第1号 専決処分の報告について、損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

町長から、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分の報告書の提出がありましたので、本定例会に報告するものであります。

本件につきましては、ご了承願います。

◎報告第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第17、報告第2号 専決処分の報告について、損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

町長から、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分の報告書の提出がありましたので、本定例会に報告するものであります。

本件につきましては、ご了承願います。

◎報告第3号

○議長（鹿中順一君） 日程第18、報告第3号 例月出納検査の報告についてを議題とします。

監査委員から平成23年度11月分、12月分、1月分の例月出納検査について報告書が提出されたので、本定例会に報告するものであります。

本件につきましては、ご了承を願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時48分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎閉会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで本日の会議を閉じます。

平成24年第1回津別町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時48分）